

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年1月30日
【事業年度】	第31期(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
【会社名】	株式会社カイカ
【英訳名】	CAICA Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 伸
【本店の所在の場所】	東京都目黒区大橋一丁目5番1号
【電話番号】	03-5657-3000(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 山口 健治
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区大橋一丁目5番1号
【電話番号】	03-5657-3014(直通)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 中村 一男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	2015年 3月	2015年 10月	2016年 10月	2017年 10月	2018年 10月	2019年 10月
売上高 (千円)	30,340,499	4,126,292	5,337,111	5,300,801	7,640,243	7,600,508
経常利益又は経常損失 (千円)	253,129	552,764	131,745	728,455	612,798	1,111,856
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	2,857,576	6,060,250	392,067	742,904	550,933	1,753,317
包括利益 (千円)	3,510,547	7,722,731	256,534	822,957	640,932	1,835,499
純資産額 (千円)	7,484,228	140,680	481,915	4,294,494	7,266,269	6,044,184
総資産額 (千円)	30,130,885	4,606,146	1,980,825	5,518,241	11,022,789	10,494,997
1株当たり純資産額 (円)	31.25	0.36	1.76	12.41	20.15	15.06
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (円)	34.60	38.99	1.61	2.69	1.54	4.86
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)			1.38	2.48		
自己資本比率 (%)	8.6	1.9	21.7	72.4	65.9	51.8
自己資本利益率 (%)	79.1	454.3	151.5	33.6	9.8	27.6
株価収益率 (倍)			47.16	25.99	25.98	
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	72,678	1,166,005	270,144	233,755	373,218	232,601
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	7,192,594	2,609,069	454,144	641,153	4,168,880	1,203,222
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	267,634	271,367	1,606,696	1,774,396	4,206,758	1,173,921
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	959,558	2,129,032	704,732	2,071,760	2,482,857	2,564,276
従業員数 (名)	1,444	493	411	679	710	521

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第26期、第27期及び第31期においては、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第30期においては、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第26期、第27期及び第31期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5 2015年10月1日開催の臨時株主総会決議により、決算期を3月31日から10月31日に変更いたしました。したがって、第27期は2015年4月1日から2015年10月31日までの7ヶ月間となっております。

6 当連結会計年度より「資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱い」(実務対応報告第38号 平成30年3月14日)を適用しており、第29期及び第30期については、遡及適用後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	2015年 3月	2015年 10月	2016年 10月	2017年 10月	2018年 10月	2019年 10月
売上高 (千円)	8,381,310	4,126,292	5,337,111	4,661,519	4,867,074	5,053,549
経常利益又は経常損失 (千円)	437,527	372,852	175,420	392,451	751,015	8,710
当期純利益又は当期純損失 (千円)	13,823,788	421,486	238,994	436,961	809,114	1,504,707
資本金 (千円)	3,552,101	6,348,558	6,391,713	7,775,162	1,000,000	1,000,000
発行済株式総数 (株)	82,779,900	241,925,000	244,345,000	321,923,000	360,858,455	360,858,455
純資産額 (千円)	5,014,152	188,068	481,291	3,687,197	7,201,858	5,599,106
総資産額 (千円)	8,735,377	4,414,822	1,980,201	4,262,244	12,250,335	11,671,614
1株当たり純資産額 (円)	60.71	0.56	1.76	11.46	19.97	15.52
1株当たり配当額 (円)						
(内1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (円)	167.38	2.71	0.98	1.58	2.26	4.17
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)			0.84	1.46		
自己資本比率 (%)	57.4	3.1	21.7	86.5	58.8	48.0
自己資本利益率 (%)	727.8		84.7	21.2	14.9	23.5
株価収益率 (倍)			77.4	44.2	17.7	
配当性向 (%)						
従業員数 (名)	530	492	411	411	406	395
株主総利回り (%)	76.6	50.7	98.7	90.9	52.0	32.5
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(130.7)	(133.2)	(121.8)	(157.6)	(150.1)	(155.9)
最高株価 (円)	92	76	154	116	83	41
最低株価 (円)	43	31	29	51	36	22

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 2 第26期、第27期及び第31期においては、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 3 第30期においては、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第26期、第27期及び第31期の株価収益率、配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 5 2015年10月1日開催の臨時株主総会決議により、決算期を3月31日から10月31日に変更いたしました。したがって、第27期は2015年4月1日から2015年10月31日までの7ヶ月間となっております。
- 6 当事業年度より「資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱い」(実務対応報告第38号平成30年3月14日)を適用しており、第29期及び第30期については、遡及適用後の数値を記載しております。
- 7 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所(ジャスダック市場)におけるものであります。

2 【沿革】

- 1989年7月 東京都文京区音羽に、アメリカのSUN ASSOCIATES INC.の日本現地法人として「株式会社サン・ジャパン」を設立(資本金20百万円)。ソフトウェア開発業務を開始。
- 1990年12月 中国江蘇省南京市に、「日本恒星(南京)電腦系統有限公司」を設立。
- 1991年11月 本社を東京都中央区日本橋浜町に移転。
SUN ASSOCIATES INC.が保有する当社株式を当社役職員が全額引き取り同社との資本関係を解消。
- 1993年8月 中国の大手総合エネルギー会社中国華能集团公司のグループ会社である「常州華新技術開発有限公司」(中国江蘇省常州市)へ資本参加。
- 1994年12月 中国安徽省合肥市に、中国科学技術大学科技実業総公司との合併会社「合肥科大恒星計算機技術研究有限公司」を設立(出資比率60.0%)。
- 1997年5月 三菱商事株式会社より「上海菱通軟件技術有限公司」(中国上海市)を買収、「日本恒星(南京)電腦系統有限公司」より日本向けソフトウェア開発部門を分離し、同社へ移管。
- 1998年6月 本社を東京都中央区新川に移転。
- 1999年2月 中国江蘇省南京市に、「南京日恒信息系統有限公司」(出資比率100.0%)を設立、「上海菱通軟件技術有限公司」より日本向けソフトウェア開発部門を分離し、同社に移管。
- 1999年3月 「上海菱通軟件技術有限公司」の出資持分を一部譲渡。
- 1999年12月 中国安徽省合肥市に、「合肥科大恒星計算機技術研究有限公司」と中国科学技術大学グループ会社4社との新設合併により「科大創新股份有限公司」を設立(出資比率8.2%)。
- 2000年11月 中国安徽省合肥市に、中国科学技術大学グループ会社「科大創新股份有限公司」及びソフトバンク・テクノロジー・ホールディングス株式会社との合併会社「安徽科大恒星電子商務技術有限公司」を設立(出資比率32.0%)し、「科大創新股份有限公司」のソフトウェア開発部門を移管。
- 2001年3月 「日本恒星(南京)電腦系統有限公司」、「上海菱通軟件技術有限公司」の出資持分及び「科大創新股份有限公司」の出資株式を全額譲渡。
- 2003年3月 日本証券業協会に株式を店頭登録。
- 2003年4月 「安徽科大恒星電子商務技術有限公司」の出資持分を追加取得し、連結子会社化(出資比率51.0%)。
- 2003年9月 「常州華新技術開発有限公司」の出資持分を全額譲渡。
- 2004年3月 中国江蘇省蘇州市に、「安徽科大恒星電子商務技術有限公司」のテレコム事業部門を分離し、同社の子会社として「蘇州科大恒星信息技術有限公司」を設立(出資比率70.0%)。
- 2004年10月 株式交換により、「株式会社ティー・シー・シー」を完全子会社化。
- 2005年3月 株式交換により、「株式会社アイビート」を完全子会社化。
- 2005年4月 株式会社サン・ジャパンから「株式会社S Jホールディングス」へと商号変更の上、分社型の会社分割を行い、新設会社である株式会社サン・ジャパンに全ての営業を承継することで純粋持株会社化。
- 2005年8月 中国上海市に、子会社運営管理のために「聯迪恒星電子科技(上海)有限公司」を設立(出資比率100.0%)。
- 2005年12月 中国福建省福州市に、ATM、POS電子支払機及び税収管理レジスター等の金融関連商品の製造販売事業を営む「福建実達聯迪商用設備有限公司」を設立(出資比率51.0%)。

- 2005年12月 「アルファテック・ソリューションズ・ホールディングス株式会社」の発行済株式の全てを取得したことにより、同社及び同社子会社である「アルファテック・ソリューションズ株式会社」を完全子会社化。
- 2006年1月 中国福建省福州市にてメディア事業等を営む「福建十方文化传播有限公司」の持分を取得し、連結子会社化（出資比率51.0%）。
- 2006年4月 株式会社ティー・シー・シーと株式会社アイビートの営業の全てを共同新設分割し、両社の営業の全てを承継させる新会社「株式会社SJアルピーヌ」を設立（出資比率100.0%）。
- 2006年5月 本社を東京都品川区東品川に移転。
- 2006年5月 南京日恒情報システム有限公司を「聯迪恒星（南京）情報システム有限公司」に商号変更。
- 2006年5月 福建実達聯迪商用設備有限公司を「福建聯迪商用設備有限公司」に商号変更。
- 2006年8月 中国福建省福州市に「福建聯迪商用設備有限公司」の子会社として「福建聯迪資訊科技有限公司」を設立（出資比率100.0%）。
- 2007年3月 「アルファテック・ソリューションズ・ホールディングス株式会社」の保有株式の全てを譲渡。
- 2007年5月 「福建十方文化传播有限公司」の出資持分の全てを譲渡。
- 2007年11月 中国北京市に「聯迪恒星（北京）情報システム有限公司」を新設（出資比率80.0%）。
- 2008年1月 中国北京市にて、外部記憶装置を核とするシステムソリューションを提供する「北京宝利信通科技有限公司」の持分を取得し、連結子会社化（出資比率51.0%）。
- 2008年1月 中国香港にて、石油関連機関向け設備機器販売及び制御ソフトの開発・販売を営む「華深貿易（国際）有限公司」の株式を取得し、連結子会社化（出資比率51.0%）。
- 2008年2月 中国香港にて、華深貿易（国際）有限公司の親会社「Lian Di Petrochemical Tech. Ltd（聯迪石化科技有限公司）」の株式を取得し、連結子会社化（出資比率51.0%）。
- 2008年5月 「福建聯迪商用設備有限公司」の出資持分の全てを譲渡。
- 2008年6月 東京都品川区東品川に「聯迪恒星（南京）情報システム有限公司」の窓口統括子会社として「株式会社リーディングソフト」を設立（出資比率89.3%）。
- 2009年4月 株式会社SJアルピーヌが株式会社サン・ジャパンを吸収合併し、「株式会社SJI」に商号変更（出資比率100.0%）。
- 2009年7月 株式会社SJホールディングスが株式会社SJIを吸収合併し、「株式会社SJI」に商号変更。
- 2009年12月 中国香港にて、ITサービス事業会社を運営管理する「神州数碼通用軟件有限公司」の株式を取得し、連結子会社化（出資比率100.0%）。
- 2010年3月 石油化学エンジニアリングサービス事業を行う「LianDi Clean Technology Inc.」（旧Lian Di Petrochemical Tech. Ltd（聯迪石化科技有限公司））の増資に伴い連結子会社（持分比率51%）から持分法適用会社（持分比率35.98%）に異動。
- 2010年4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場）に株式を上場。

2010年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
2011年9月	石油化学エンジニアリングサービス事業を行う「LianDi Clean Technology Inc.」の株式を取得し、連結子会社化(持分比率50.8%)。
2011年9月	「科大恒星電子商務技術有限公司」及び「北京宝利信通科技有限公司」の出資持分の全てを譲渡。
2012年7月	「中訊軟件集団股份有限公司」の株式を取得し、連結子会社化。
2013年1月	介護システム事業を行う「Care Online株式会社」の株式を取得し、連結子会社化。
2013年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
2013年12月	介護システム事業を行う「Care Online株式会社」の全株式を譲渡。
2014年1月	当社の西日本3事業を会社分割し、関連会社化(持分20%)。
2014年8月	「株式会社S Jメディカル」の全株式を譲渡。
2014年12月～ 2015年6月	「中訊軟件集団股份有限公司」の全株式を譲渡。
2014年4月～ 2015年10月	「聯迪恒星(南京)信息系統有限公司」の全持分を譲渡。
2015年6月	「LianDi CleanTechnology Inc.」の全株式を譲渡。
2015年6月	「株式会社ネクスグループ」との資本業務提携。
2015年6月	第三者割当増資により資本金を5,737,135千円に増資。
2015年6月	「株式会社ネクスグループ」が当社を子会社化。
2015年10月	新株予約権の行使により資本金を6,348,558千円に増資。
2015年10月	決算期を3月から10月に変更。
2015年11月	本社を東京都目黒区に移転。
2016年10月	恒星信息(香港)有限公司の全株式を譲渡。
2017年2月	「株式会社カイカ」に商号変更。
2017年2月	システム開発を手掛ける「株式会社東京テック」を子会社化。
2017年5月	Hua Shen Trading(International)Limited および Rapid Capital Holdings Limited の清算結了。
2017年8月	システム開発の「株式会社ネクス・ソリューションズ」を子会社化するとともに、通信機器の開発およびそれらにかかわるシステムソリューションを提供する「株式会社ネクス」を持分法適用関連会社化。
2017年11月	第三者割当増資により資本金を8,940,292千円に増資。
2017年11月	当社の全額出資により、仮想通貨に関するシステムの研究、開発、仮想通貨の投融資、運用事業を行う「株式会社C C C T」を設立。
2018年2月	「eワラント証券株式会社」、「EWARRANT INTERNATIONAL LTD.」及び「EWARRANT FUND LTD.」の全株式を取得し、連結子会社化。

2018年3月 簡易株式交換により「株式会社ネクス・ソリューションズ」を完全子会社化。

2018年3月 資本金の額を1,000,000千円に減資。

2018年3月 連結子会社である「株式会社C C C T」による「株式会社シーズメン」との資本業務提携及び第三者割当増資の引受（持分法適用関連会社化）。

2018年10月 「株式会社フィスコデジタルアセットグループ」との資本・業務提携及び無担保転換社債型新株予約権付社債の引受。

2018年12月 「株式会社フィスコデジタルアセットグループ」を持分法適用関連会社化。

2019年4月 「アイスタディ株式会社」を連結子会社化。

2019年9月 「株式会社ネクス・ソリューションズ」の全株式を譲渡。

2019年10月 連結子会社である「アイスタディ株式会社」が「株式会社エイム・ソフト」及び「株式会社ネクストエッジ」の全株式を取得し連結子会社化。

2019年10月 持株会社体制への移行に伴う分割準備会社「株式会社カイカ分割準備会社」を設立。

2019年10月 eワラントグループの事務管理を行う「EWM (HONG KONG) LIMITED」を設立。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社11社、持分法適用関連会社2社、持分法非適用関連会社2社から構成されており、「情報サービス事業」、「仮想通貨関連事業」、「金融商品取引事業」、「HRテクノロジー事業」の4つに分類しており、「第5 経理の状況 注記事項 セグメント情報等」に掲げるセグメントと同一であります。

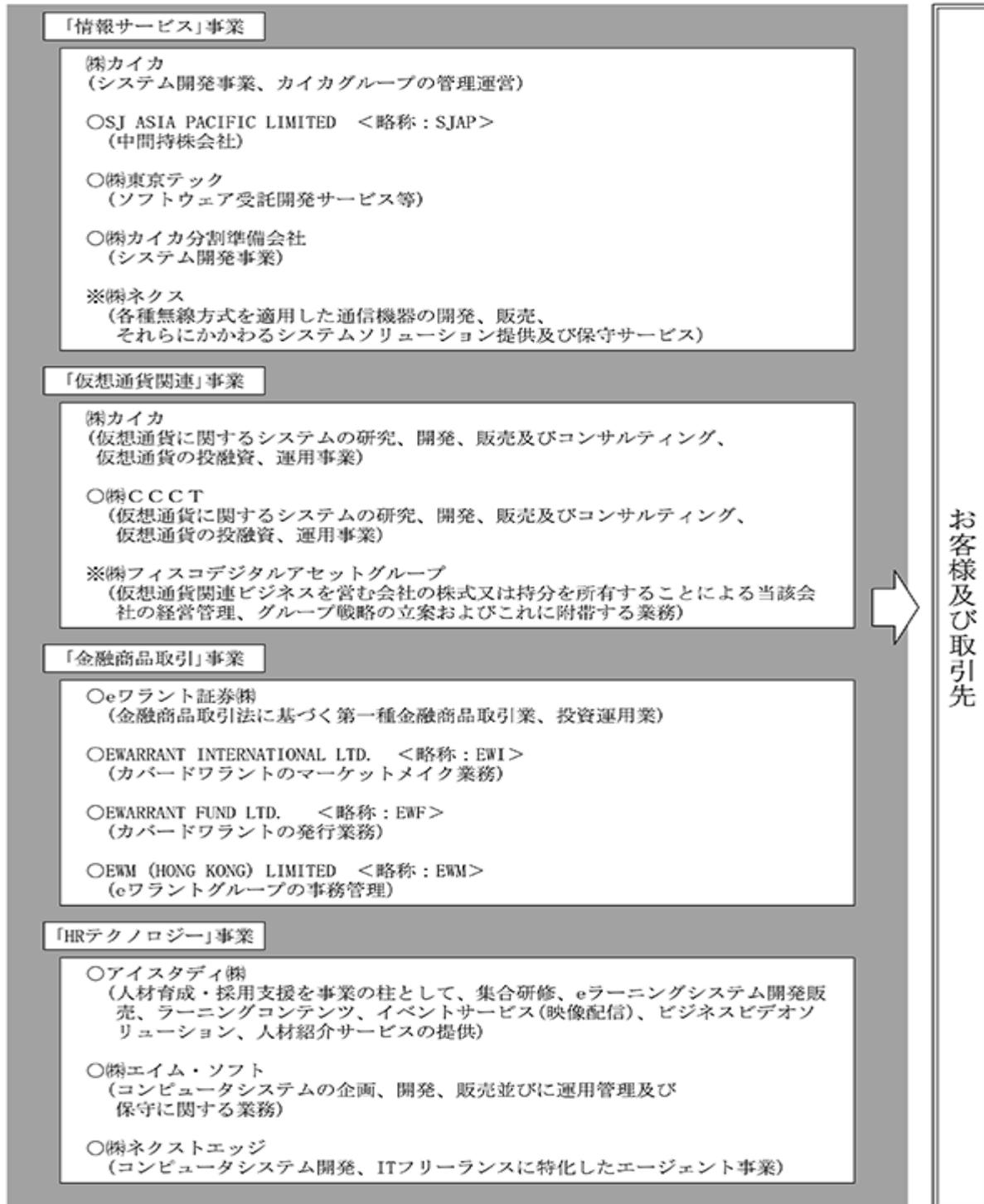
なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は「第5 経理の状況 注記事項 セグメント情報等」に記載のとおりです。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

事業の内容	内容
情報サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・システム開発 ・システムに関するコンサルティング ・システムのメンテナンス・サポート
仮想通貨関連	<ul style="list-style-type: none"> ・仮想通貨に関するシステムの研究、開発、販売及びコンサルティング ・仮想通貨の投融資、運用
金融商品取引	<ul style="list-style-type: none"> ・金融商品取引法に基づく第一種金融商品取引事業、投資運用業 ・カバードワラントのマーケットメイク業務 ・カバードワラントの発行業務
HRテクノロジー	<ul style="list-style-type: none"> ・学習管理システムの販売（Eラーニング事業） ・有料職業紹介サービス（アカデミー事業） ・先端IT技術を適用するシステムの受託開発（インキュベーション事業）

事業系統図は、次のとおりであります。

(事業系統図)



- (注) 1. ○は連結子会社を示しております(11社)。
2. ※は持分法適用関連会社であります。
3. 上記に記載した会社の他、持分法非適用関連会社が2社あります。

4 【関係会社の状況】

2019年10月31日現在

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の 内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
SJ ASIA PACIFIC LIMITED (注) 1	英国領ヴァージン諸島	43,472千US\$	中間持株会社	100.0	役員の兼任 2名
株式会社東京テック	東京都目黒区	19百万円	ソフトウェア受託開発サービス等	100.0	役員の兼任 4名
株式会社C C C T (注) 1、3	東京都目黒区	10百万円	仮想通貨に関するシステムの研究、開発、販売、コンサルティング、仮想通貨の投融資及び運用	100.0	役員の兼任 4名
eワラント証券株式会社 (注) 1	東京都千代田区	375百万円	金融商品取引法に基づく第一種金融商品取引業、投資運用業	100.0	役員の兼任 3名
EWARRANT INTERNATIONAL LTD. (注) 1	英国領ケイマン諸島	824百万円	カバードワラントのマーケットメイク業務	100.0	役員の兼任 2名
EWARRANT FUND LTD. (注) 1	英国領ケイマン諸島	2,741百万円	カバードワラントの発行業務	100.0	役員の兼任 2名
EWM (HONG KONG) LIMITED	中国香港行政区	500千HK\$	eワラントグループの事務管理	100.0	
アイスタディ株式会社 (注) 1、2	東京都港区	705百万円	学習管理システムの販売(ソフトウェア事業)研修の実施、販売並びにeラーニング学習教材の販売及び職業紹介事業(研修サービス事業)	57.0 〔7.8〕	役員の兼任 3名
株式会社エム・ソフト	東京都新宿区	50百万円	コンピュータシステムの企画、開発、販売並びに運用管理及び保守に関する業務	57.0 〔57.0〕	役員の兼任 1名
株式会社ネクストエッジ	東京都新宿区	19百万円	コンピュータシステム開発 ITフリーランスに特化したエージェント事業	57.0 〔57.0〕	
株式会社カイカ分割準備会社	東京都目黒区	15百万円	システム開発事業等	100.0	役員の兼任 4名
(持分法適用関連会社)					
株式会社ネクス	岩手県花巻市	310百万円	各種無線方式を適用した通信機器の開発、販売、それらにかかわるシステムソリューション提供及び保守サービス	49.0	役員の兼任 2名

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の 内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容
株式会社フィスコデジタルアセットグループ	大阪府岸和田市	2,586百万円	暗号資産関連ビジネスを営む会社の株式又は持分を所有することによる当該会社の経営管理、グループ戦略の立案およびこれに附随する業務	24.6 〔1.4〕	役員の兼任 2名

- (注) 1 特定子会社に該当しております。
2 アイスタディ株式会社は有価証券報告書を提出しております。
3 株式会社CCC Tは債務超過の状況にあり、その債務超過の金額は当連結会計年度末現在で1,533百万円です。
4 「議決権の所有又は被所有割合(%)」欄の〔内書〕は間接所有であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年10月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
情報サービス事業	411
仮想通貨関連事業	14
金融商品取引事業	20
HRテクノロジー事業	76
合計	521

- (注) 1 従業員数は、就業人員数(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であり、役員は含まれておりません。
2 情報サービス事業において、株式会社ネクス・ソリューションズを連結の範囲から除外したこと等により、前連結会計年度末に比べ従業員数が268名減少しております。
3 HRテクノロジー事業において、アイスタディ株式会社を連結の範囲に含めたことにより、前連結会計年度末に比べ従業員数が76名増加しております。

(2) 提出会社の状況

2019年10月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
395	39.4	12.3	5,257,025

セグメントの名称	従業員数(名)
情報サービス事業	395
合計	395

- (注) 1 従業員数は、就業人員数(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であり、役員は含まれておりません。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には、情報労連・CAICAユニオンが組織(組合員数87名)されており、情報産業労働組合連合会に属しております。なお、労使関係については特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

会社の経営の基本方針

当社は、技術・スピード・スケールといった強みを生かし、情報サービス分野におけるプロフェッショナルな集団として、顧客企業のコアビジネスに変革をもたらし、お客様の課題にソリューションを提供することで、社会に貢献することを基本方針として事業を運営しております。

当社の高品質・高付加価値サービスを提供することにより、企業価値の持続的向上と株主利益の増加に努めてまいります。

中長期的な会社の経営戦略

当社グループでは現在、当社における従前からのシステム開発業に加え、暗号資産（仮想通貨）の基幹技術であるブロックチェーンを活用したフィンテック分野のビジネスと高度IT技術者の確保に繋がる事業をコア事業とし、経営資源の集中を図る事業再編に取り組んでおります。また、これと同時に経営管理機能と事業執行機能を分離しそれぞれの機能に特化した体制を構築し、権限と責任を明確化することで経営のスピードを更に引き上げ、グループ経営体制を強化すべく、持株会社体制への移行を進めております。

当社グループの仮想通貨関連事業および金融商品取引事業においては、2019年10月期までを投資フェーズ、2020年10月期からは回収フェーズと位置付け、今までの投資で得た技術・資産を最大限に活かし、収益獲得に注力してまいります。

(2) 対処すべき課題

当社グループは、高品質・高付加価値サービスの提供のため、下記事項を課題と捉え、対処してまいります。

・人材の採用・育成の取組み

情報サービス産業におきましては、慢性的な技術者の不足に加え、複雑・高度化する技術への対応という難題を抱えております。当社グループにおきましても優秀な人材の採用ならびに人材育成は重要な経営課題と認識しております。高スキルを保有するシステムエンジニアや、システムの企画、設計、開発、構築、導入から保守、運用までを一貫してマネージメントできる人材の積極的な採用及び育成を実施してまいります。

・受注拡大への取組み

当社はこれまで、金融機関向けシステム開発を主力としておりましたが、継続的かつ安定的な受注の拡大を図るためには、顧客及び業種における第2の柱を築くことが重要であります。そのため、現在、経営資源をフィンテック分野に集中させる事業再編に取り組んでおります。既存の取引領域を最大限に拡大するとともに、当社のこれまでのシステム開発のノウハウを活かし、フィンテック分野への展開及び取引拡大に努めてまいります。これにより、エンドユーザーとの取引比率の向上を目指します。

・品質及び生産性向上の取組み

サービスの品質と価格の両面に対する顧客からの強い要請や、同業他社との価格競争の激化により、収益性の低下が懸念されます。当社では、品質及び生産性向上については重要な経営上の課題と受け止め、品質及び生産性の革新に向けた取組みを強化してまいります。具体的には、各部門におけるプロジェクトのチェック、課題の把握と改善を実施し、不採算案件の発生防止と継続的な品質の向上を図ってまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性のある主なリスク及び変動要因は下記のとおりです。当社グループでは、これらのリスク及び変動要因の存在を認識した上で、当該リスクの発生に伴う影響を極力回避するための努力を継続してまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) システム開発プロジェクトの採算性について

当社グループが請け負うシステム開発では、顧客の要求する機能を実現するために必要な延べ作業時間（作業工数）を受注活動の準備段階で予め見積もり、制作に要するコストを確定させております。しかし、開発作業において何らかのトラブルがあり、予め見積もっていた作業時間を超える作業が発生した場合には、その費用を当社グループが負担しなければならない場合があります。

また、開発途中に仕様変更が生じ、作業工数の増加が生じたものの、その費用負担が当社グループに求められる場合があります。

さらに、開発したシステムを顧客に納品し、顧客が異常なしと判断して検収が完了したにも関わらず、その後不具合が発生した場合にも、その解消を当社グループの費用負担で行わなければならない場合があります。

そこで、当社グループでは、契約時における見積もりの精度の向上を図るべく、開発工程（フェーズ）ごとに細かく見積もりを行う等、見積もり作業工数と実際作業工数との乖離が生じないように努めております。プロジェクトの採算性には十分留意していく方針ではありますが、開発案件の大型化や受注獲得の競争激化等によって、採算性が悪化する可能性があります。

(2) 投融資について

当社グループでは、今後の事業拡大のために、国内外を問わず設備投資、子会社設立、合併事業の展開、アライアンスを目的とした事業投資、M & A等を実施する場合があります。

当社グループといたしましては、投融資案件に対しリスク及び回収可能性を十分に事前評価し、投融資を行っておりますが、投融資先の事業の状況が当社グループに与える影響を確実に予想することは困難な場合があり、今後投資先の業績が悪化し、その純資産が著しく毀損、減少した場合に評価損が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 知的財産権への対応について

当社グループにおいて、知的財産権の侵害等による損害賠償・差止請求等を受けた事実はありませんが、将来、顧客または第三者より損害賠償請求及び使用差し止め等の訴えを起こされた場合、あるいは特許権実施に関する対価の支払いが発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 情報システムの不稼働について

当社グループは、システム開発や情報システムを活用した事業を展開しておりますので、自然災害や事故等によるシステム障害、またはウィルスや外部からのコンピュータ内部への不正侵入による重要データ消失等により長期間にわたり不稼働になった場合には事業を中断せざるを得ず、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

(5) 顧客情報の秘密保持について

当社グループは、システム構築サービスを提供する過程で、顧客の機密情報ならびに個人情報などを取り扱うことがあります。当社グループはこれらの情報の重要性を認識して、従業員から「機密保持誓約書」を取得するとともに、業務委託先と機密情報保護に関する「機密保持契約」を締結しております。また、当社及びアイスタディは、「プライバシーマーク」認証取得企業として、従業員への教育及び監査を通じて社内啓蒙活動を行っております。

しかしながら、万が一、機密情報が外部に漏洩した場合には、損害賠償請求または社会的信用失墜等が生じ当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 個人情報の保護に関するリスクについて

eワラント証券及びアイスタディは、サービスを利用する顧客に個人情報の登録を求めており、データベースサーバには、氏名、住所、電話番号、メールアドレス等の個人情報がデータとして蓄積されております。これらの情報については、eワラント証券及びアイスタディにおいて守秘義務があり、また、データへアクセスできる人数の制限及び外部侵入防止のためのセキュリティ等の採用によりeワラント証券及びアイスタディの管理部門及びシステム部門を中心に漏洩防止を図っております。しかし、社内管理体制の問題又は社外からの侵入等によりこれらのデータが外部に漏洩した場合、eワラント証券及びアイスタディへの損害賠償請求や信用低下によって当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 大規模災害等について

当社グループが提供するシステムやサービスには、社会的なインフラとなっているものもことから、行政のガイドラインに準拠した事業継続のための体制整備や防災訓練を実施しております。しかしながら、大規模な災害や重大な伝染病が発生した場合には、事業所及びそれらのシステム並びに従業員の多くが被害を受ける可能性があり、その結果として、当社グループの社会的信用やブランドイメージが低下する恐れがある他、収入の減少や多額の修繕費用の支出を余儀なくされるなど、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 財務制限条項について

当社の主要な借入金に係る金融機関との契約には、財務制限条項が付されています。これらに抵触した場合には期限の利益を喪失する等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 暗号資産（以下、「仮想通貨」といいます。）の運用について

当社及びCCCCTは、仮想通貨に関するシステム構築のノウハウ獲得のために、仮想通貨の運用を行っております。仮想通貨運用のリスクとしては、仮想通貨の価格変動や、仮想通貨市場の混乱等で仮想通貨市場において取引ができなくなる、または通常より不利な取引を余儀なくされることによる損失リスクや、仮想通貨のデリバティブ取引システムの障害、仮想通貨交換所のシステムの障害及び破たん、サーバへの不正アクセスによる盗難等があります。当社及びCCCCTにおいては、リスク管理を徹底しておりますが、万が一これらのリスクが顕在化した場合には、対応費用の増加、当社グループへの信用の低下等が発生する可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 金融商品取引業登録等

eワラント証券は、金融商品取引事業を営むため、金融商品取引法に基づく金融商品取引業の登録等を受けており、金融商品取引法及び同法施行令等の関連法令の適用を受けております。また、金融商品取引法に基づき設置された業界団体である日本証券業協会の定める諸規則の適用を受けております。eワラント証券の役職員がこれら法令等に違反し、登録等の取消し、または改善に必要な措置等を命じる行政処分が発せられた場合等には、当社グループの事業の遂行に支障をきたし、あるいは経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 自己資本規制比率について

eワラント証券は、第一種金融商品取引業者として、金融商品取引法に基づき、同法に定める自己資本規制比率を120%以上に維持する必要があります。2019年10月31日時点におけるeワラント証券の自己資本規制比率は330.6%となっており、上記の自己資本規制比率の値を上回っております。

しかしながら、法令で定められた自己資本規制比率を維持できなかった場合には、監督官庁による行政処分が行われることがあり、その場合、当社グループの風評、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 分別管理について

金融商品取引業者であるeワラント証券は、顧客資産が確実に返還されるよう、顧客から預託を受けた金銭、有価証券について、金融商品取引業者の金銭、有価証券とは区別して管理することが義務付けられております。

eワラントの分別管理について

顧客の保有するeワラントは海外の保管機関にて混蔵保管しています。顧客の持分は帳簿によって直ちに判別できるよう管理しています。

金銭の分別管理について

顧客からの預り金銭は顧客分別金として、eワラント証券の金銭とは区別して信託銀行に信託しています。

eワラント証券は顧客からの預り資産について、金銭信託による保全を行う等、法例に則った管理を行っておりますが、今後、これに違反する事実が発生した場合には行政処分等を受ける可能性があり、その場合は、eワラント証券並びに当社グループの風評、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 金融商品について

金融商品取引事業においては、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、長期にわたる投資資金は借入、増資及び社債の発行にて調達する方針であります。

また、取引先企業等に対して短期貸付、長期貸付及び社債の引受を行っております。カバード・ワラント負債は、原資産価格の変動の影響を受けるので、時にはヘッジ取引を行なっても、損失を蒙ることがあります。

信用リスクの管理

eワラント証券は、主な取引先の信用状況を定期的に把握し、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。なお、デリバティブ取引の利用にあたっては、格付の高い金融機関とのみ取引を行う方針であり、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。また金融商品取引事業においては、市場リスクは保有する有価証券・派生商品（デリバティブ）等や外貨預金等の外貨建て資産・負債等に、株価、金利その他価格変動要因及び外国為替相場等など市場全体に共通の要素の変動によって発生し得る損失の危険とその他の理由によって発生し得る損失の危険をあらかじめ定めた限度額の範囲内に収めることでトレーディング部で管理しております。なお、当該限度額は投資・リスク管理委員会において決定し、リスク管理室でモニタリングしております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

eワラント証券は、担当部署が資金繰計画を作成するとともに、手許流動性の維持等により流動性の管理を行っております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2018年11月1日～2019年10月31日）におけるわが国経済は緩やかな回復基調が継続した一方、米中通商問題をめぐる緊張の増大が世界経済へ与える影響が懸念される等、先行き不透明な状況が続きました。

当社グループが主に事業を展開する情報サービス産業においては、ビッグデータ、IoT、AI、ブロックチェーン等の先進的な技術を活用したデジタルトランスフォーメーション（DX）推進の動きが加速しております。既存のビジネスを変革し、新たな付加価値を生み出す動きが世界的に進展しつつあり、今後、これら先進技術の高度化、多様化による需要の拡大が見込まれます。一方、業界全体として技術者の不足が常態化しており、当社グループにおいても即戦力となる技術者の採用は競合他社との獲得競争が激化しており、人材不足傾向が続いております。

このような状況の下、当社グループは売上総利益率の向上に取り組むとともに、従来からの主力分野である大手企業や、金融機関向けのシステム開発分野の、収益性改善を目的とした上流比率を高めるための施策に取り組みました。具体的には、当社の営業スタッフと元請け企業との信頼関係をより深め、着実に実績を積み上げるとともに、上流工程を担える技術者や大規模案件を担えるプロジェクトマネージャーの育成及び確保を図りました。

また、一次請けのポジションとしてシステム開発を請け負うことが見込まれるフィンテック関連分野、とりわけ暗号資産（以下、「仮想通貨」といいます。）の基幹技術であるブロックチェーン関連の案件や、仮想通貨交換所システムの開発、保守及び運用案件、仮想通貨交換所システムの外部向け販売等、仮想通貨関連事業に注力いたしました。

当社グループは現在、当社における従前からのシステム開発業に加え、ブロックチェーンを活用したフィンテック分野のビジネスと高度IT技術者の確保に繋がる事業をコア事業とし、経営資源の集中を図る事業再編に取り組んでおります。また、これと同時に経営管理機能と事業執行機能を分離し、それぞれの機能に特化した体制を構築することで権限と責任を明確にし、経営のスピードを更に引き上げ、グループ経営体制を強化すべく持株会社体制への移行を進めております。

2018年12月、当社は、仮想通貨交換所「Zaif」や「フィスコ仮想通貨取引所」を運営する株式会社フィスコ仮想通貨取引所を有する株式会社フィスコデジタルアセットグループ（以下、「FDAG」といいます。）と資本・業務提携を行うとともに、同社を持分法適用関連会社といたしました。今後も、仮想通貨取引に関するシステムの両社共同マーケティング、ソフトウェア等の共同開発や共同研究及び人材の相互交流等を行うことで、当社グループとFDAGグループの強固な協力体制を構築してまいります。

2019年4月、当社は、アイスタディ株式会社（以下、「アイスタディ」といいます。）を連結子会社化いたしました。アイスタディは、eラーニングや社員のスキル・資格取得状況の管理を行うシステムの開発及び販売や、ビデオ配信などを行うLMS（Learning Management System）事業、日本オラクル株式会社、日本アイ・ビー・エム株式会社など、ベンダー認定の研修事業や教育コンテンツの販売、カスタムコンテンツの制作・配信を行う研修サービス事業、従来の人材育成関連の事業にとどまらず、育成人材の評価及びクライアント企業への有料職業紹介等、クライアント企業における人材に関わる部分をトータルで提供する育成型人材紹介事業を展開しています。とりわけ育成型人材紹介事業は、人材不足が問題となっているAIやデータサイエンスなどの第4次産業革命時代に必須となる分野の人材を育成し、クライアント企業の人事担当者が受講者（求職者）の受講状況や成績も参照し、選考できるようにすることで、マッチングの精度をより高め、新しい形の人材紹介ビジネスであります。今後、技術者の採用、技術者育成の加速及び双方の販売チャネルの拡大といったシナジーを発揮してまいります。

2019年9月、当社は連結子会社である株式会社ネクス・ソリューションズ（以下、「ネクス・ソリューションズ」といいます。）の全株式を譲渡し連結子会社から除外いたしました。

2019年10月、当社連結子会社のアイスタディが株式会社エム・ソフト（以下、「エム・ソフト」といいます。）及び株式会社ネクストエッジ（以下、「ネクストエッジ」といいます。）の全株式を取得し連結子会社化いたしました。（みなし取得日 2019年10月31日）。なお、当連結会計年度においては、エム・ソフト及びネクストエッジは貸借対照表のみを連結し、損益計算書は2020年10月期より連結いたします。

当連結会計年度における売上高は7,600百万円（前連結会計年度比0.5%減）となりました。これは、前連結会計年度に連結子会社化したeワラント証券株式会社（以下、「eワラント証券」といいます。）及びeワラント証券のグループ会社（以下、「eワラントグループ」といいます。）の売上高が12ヵ月分計上されたことや、第2四半期会計期間に連結子会社化したアイスタディの売上高の7ヵ月（4月～10月）分の計上、さらに前連結会計年度において計上のあった当社の連結子会社である株式会社C C C T（以下、「C C C T」といいます。）の仮想通貨運用損失額の売上高計上が当連結会計年度においてはごく少額であったこと等の増加要因があった一方、連結子会社である株式会社ネクス・ソリューションズの全株式を譲渡し、当社の連結子会社から除外したことによりネクス・ソリューションズの当連結会計年度の連結売上高寄与が9ヵ月分となったことや、株式会社東京テックにおいて、技術者の人員不足により売上高が減少したこと、さらに「資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱い」（実務対応報告第38号平成30年3月14日）を当連結会計年度より適用したことにより、当連結会計年度において、C C C Tで保有している活発な市場が存在しない仮想通貨の評価損として141百万円を売上高から減額したこと等によるものです。

営業損益は、2018年末の株式市場の急落による投資家心理の悪化が影響し、金融商品取引事業におけるカバードワラント商品のeワラント取引が停滞したことに加え、第一種金融商品取引事業の業務拡大をにらんだ内部管理態勢の強化費用及び市場に関する各種指標及びデータ等の情報調査に掛かる費用増や、アイスタディの費用の取込み及びアイスタディののれん償却費56百万円の計上、さらに仮想通貨関連事業におけるシステム開発の先行投資費用等の販売費及び一般管理費の増加により、営業損失615百万円（前連結会計年度は営業損失395百万円）となりました。

経常損益は、上記営業損失の計上に加え、前連結会計年度に計上した仮想通貨売却益の計上がなかったことや、短期から長期への借入金の借換え手数料の計上、持分法適用関連会社であるFDAGの株式について当社が当初想定していた計画を下回って推移していることからのれん相当額の一部償却として300百万円を持分法による投資損失に含めて営業外費用として計上したこと等により、経常損失1,111百万円（前連結会計年度は経常利益612百万円）となりました。

また、当社の連結子会社であるC C C Tにおいて、仮想通貨交換所システムの開発費の一部をソフトウェアとして資産計上しておりましたが、当該ソフトウェア仮勘定のうち、487百万円を減損処理し、特別損失として計上することといたしました。仮想通貨交換所システムは、既に販売実績があり、当社グループでは今後も引き続き、仮想通貨交換所システムの外販向け販売に注力し、当該ソフトウェアの投資回収を図るとともに、同システム開発による知見を蓄積してまいります。この知見は仮想通貨の分野のみならず、一般のシステム開発にも応用してまいります。この結果、親会社株主に帰属する当期純損失は1,753百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益550百万円）となりました。

セグメントごとの業績は、以下のとおりであります。

1) 情報サービス事業

当社においては、銀行、証券、保険といった金融機関向けのシステム開発分野は、大型の新規引合いは少ない状況が続いているものの、保険業向けの既存案件が堅調に推移したことやクレジットカードの案件の拡大により底堅く推移いたしました。また、前連結会計年度に受注した官公庁向けの案件が堅調に推移していることに加え、前連結会計年度からの継続案件である大手ECサイト運営企業におけるスマートペイの開発等も堅調であります。一方、フィンテック分野への注力というグループ方針のもと、仮想通貨交換所関連の案件に優先的に当社の技術者を多く配分しております。仮想通貨交換所関連の案件は将来の収益獲得のための先行投資として位置付けており、現時点では開発コストが先行しております。これにより、当連結会計年度は、売上、利益ともに前連結会計年度を下回りました。

株式会社東京テックにおいては、受注は安定しているものの、技術者の人員不足により売上高、利益ともに前連結会計年度を下回りました。

なお、当社は2019年9月にネクス・ソリューションズの全株式を譲渡いたしました。これに伴い、ネクス・ソリューションズは当第4四半期連結会計期間より当社連結子会社から除外されており、当連結会計年度の連結売上高への寄与は9ヵ月分となっております。

これらの結果、情報サービス事業の売上高は、7,267百万円（前連結会計年度比5.8%減）、営業利益は81百万円（前連結会計年度比65.9%減）となりました。

2) 仮想通貨関連事業

当社及びCCCCTは、仮想通貨に関するシステムの研究、開発、販売、コンサルティング、仮想通貨の投融資及び運用事業を行っております。

仮想通貨の投融資運用は、仮想通貨に関するシステム構築のノウハウ獲得のために行っているものであります。当連結会計年度は前連結会計年度と比べ、少額での運用に留めました。また、従前から保有しておりました活発な市場が存在しない仮想通貨の評価損として141百万円を売上高から減額しております。

仮想通貨関連のシステム開発については、仮想通貨交換所「Zaif」や「フィスコ仮想通貨取引所」の保守、改修に加え、第2四半期に受注した外部向けの仮想通貨交換所システムのインフラ構築等、着実に実績を積み上げております。仮想通貨関連のシステム開発は、現時点では開発コストが先行している状況ですが、これは将来の収益獲得のための先行投資として位置付けております。

これらの結果、仮想通貨関連事業の売上高は、12百万円（前連結会計年度は、80百万円）、営業損失は310百万円（前連結会計年度は、営業損失671百万円）となりました。

3) 金融商品取引事業

当社は2018年2月（みなし取得日2018年3月31日）に金融商品取引事業を営む、eワラントグループを連結子会社化したしました。当連結会計年度においては、eワラントグループの2018年11月～2019年10月の12ヵ月分（前連結会計年度は7ヵ月分）の業績が反映されております。

eワラント証券は、カバードワラントの商品設計、システム開発、安定運用等について、高度な専門知識と経験を持つスタッフを擁しております。「eワラント」は、日本における代表的な小口の投資家向け店頭カバードワラント¹とであり、eワラント証券の登録商標であります。「eワラント」はこれまでオンライン証券を通じて取引されておりましたが、2019年9月より、eワラント証券自身による直接販売「eワラント・ダイレクト」を開始いたしました。また、2019年10月30日付で、eワラント証券はEVOLUTION JAPAN証券との間で吸収分割契約を締結し、eワラント売買事業の移管を受けることとなりました（効力発生日2019年12月2日）。

これにより、eワラント証券自身による直接販売事業を早期に軌道に乗せてまいります。

当連結会計年度は、東京での会場セミナーや、SBI証券のウェブサイト及びeワラント証券公式YouTubeチャンネルにおけるオンラインセミナーを毎月実施し、商品理解の促進に努めました。商品面では、特定のテーマに関連する企業群にまとめて投資ができる「バスケットeワラント」の新商品として「5G関連株バスケットeワラント」、「自動運転関連バスケット3eワラント」を追加したほか、5Gや自動運転など市場の注目を集めるテーマに関連する企業群に、5倍のレバレッジ投資をすることができる新商品「テーマ株バスケットレバレッジトラッカー」の取扱いを開始いたしました。一方、米中貿易摩擦の長期化などへの警戒感から国内個人投資家の売買は低調に推移し、eワラントの取引は停滞しましたが、2019年1月末からはヘッジ運用の方針変更により運用成績は着実に改善しております。

eワラント証券は、業務の透明性や効率性の確保、法例・諸規則順守、またリスク管理といった金融商品取引事業における内部管理体勢の強化を進めた結果、現在は、今後のビジネス展開を見据えたステージに移行しております。今後は新規口座の獲得に努めるとともに、よりきめ細やかなサービス及び投資家ニーズにあった商品開発を進め取引量の増加を目指してまいります。

これらの結果、金融商品取引事業の売上高は457百万円、営業損失は266百万円となりました。

なお、当連結会計年度は経営成績が含まれる期間が前連結会計年度と異なるため、前連結会計年度比は記載しておりません。

1 カバードワラントとは、金融商品取引法上の有価証券であり、オプション取引に係る権利を表示する証券のことで、「オプション取引」と同様に、投資家はオプションの買い手として、株式等のコール型ワラント（買う権利）やプット型ワラント（売る権利）を購入することができます。

4) HRテクノロジー事業

当社は2019年4月に人材育成・採用支援を事業の柱として、集合研修、eラーニングシステム開発販売、ラーニングコンテンツ、イベントサービス(映像配信)、ビジネスビデオソリューション、育成型人材紹介サービスを提供するアイスタディを連結子会社化いたしました。これに伴い第3四半期連結会計期間より報告セグメントとしてHRテクノロジー事業を新設しております。また、アイスタディは、2019年10月にシステム開発事業を営む株式会社エム・ソフト(以下、「エム・ソフト」といいます。)及びその子会社の株式会社ネクストエッジ(以下、ネクストエッジ)といいます。)を子会社化いたしました(みなし取得日 2019年10月31日)。エム・ソフト及びネクストエッジの2社もHRテクノロジー事業を報告セグメントといたしますが、当連結会計年度においては、エム・ソフト及びネクストエッジは貸借対照表のみを連結し、損益計算書は2020年10月期より連結いたします。

アイスタディの事業は、ソフトウェア事業と研修サービス事業で構成されており、ソフトウェア事業においては、新規顧客獲得など受注活動に注力した結果、銀行案件の受注が順調に増加する等、好調に推移いたしました。また、既存顧客からのカスタマイズにおいても受注環境は堅調に推移いたしました。更に、中堅企業向けに開発した、新LMS「SLAP」は、予定通り11月末にリリースし、複数社の内諾を獲得しております。研修サービス事業においては、AI及びブロックチェーンカテゴリを主力として、コース体系化を推進し、まずは「数学講座」や「機械学習・ディープラーニング基礎講座」、「ブロックチェーン・エンジニア養成コース」といった入門コース並びに、「IoT エンジニア養成コース」といったデジタルトランスフォーメーション(DX)人材の育成を支援するeラーニングの販売を開始しております。「iStudy Academy」においては、AI関連の人材ニーズを反映し、個人受講が増加傾向にあることに加え、エム・ソフトを子会社化したことで、より積極的な事業展開の礎を整えました。

これらの結果、HRテクノロジー事業の売上高は517百万円、営業損失は46百万円となりました。当連結会計年度のHRテクノロジー事業は、アイスタディの4月～10月の7ヵ月分の業績が反映されております。また当連結会計年度において、アイスタディののれん償却額56百万円を計上しております。

なお、HRテクノロジー事業の損益は、第3四半期連結会計期間からの連結であるため、前連結会計年度比は記載しておりません。

財政状態は、以下のとおりとなりました。

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会年度末に比べ527百万円減少し、10,494百万円となりました。当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ694百万円増加し、4,450百万円となりました。当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,222百万円減少し、6,044百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べて81百万円増加し、2,564百万円となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の減少は、232百万円(前連結会計年度は373百万円の資金の増加)となりました。主な減少要因としては、税金等調整前当期純損失1,733百万円などによるものであり、主な増加要因としては、預け金の減少額が507百万円などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は、1,203百万円(前連結会計年度は4,168百万円の資金の減少)となりました。主な減少要因としては、無形固定資産の取得による支出620百万円、投資有価証券の取得による支出475百万円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の増加は、1,173百万円(前連結会計年度は4,206百万円の資金の増加)となりました。主な増加要因としては、社債の発行による収入682百万円、長期借入による収入2,910百万円、主な減少要因としては短期借入金金の減少2,000百万円などによるものであります。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	
	金額	前年同期比(%)
情報サービス事業	5,903,827	90.1
仮想通貨関連事業	39,149	54.9
合計	5,942,976	90.4

(注) 1 金額は製造原価によっており、消費税等は含まれておりません。

2 「金融商品取引事業」及び「HRテクノロジー事業」につきましては、生産活動を行っていないため記載を省略しております。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	
	金額	前年同期比(%)
HRテクノロジー事業	52,359	
合計	52,359	

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 仕入実績の金額は、製品仕入高、商品仕入高、製品ロイヤリティー仕入高の金額を合計しております。

3 「HRテクノロジー事業」につきましては、当連結会計年度より報告セグメントを追加しているため、前年同期比は記載しておりません。

4 「情報サービス事業」につきましては、金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

5 「仮想通貨関連事業」及び「金融商品取引事業」につきましては、商品仕入高がないため、記載しておりません。

(3) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)			
	受注金額	前年同期比(%)	受注残高	前年同期比(%)
情報サービス事業	6,005,784	79.1	1,080,870	63.0
仮想通貨関連事業	102,032	29.0	16,274	25.1
合計	6,107,817	76.9	1,097,144	61.6

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 「金融商品取引事業」及び「HRテクノロジー事業」につきましては、受注生産形態をとっていないため記載を省略しております。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	
	金額	前年同期比(%)
情報サービス事業	6,632,088	91.0
仮想通貨関連事業	150,678	52.6
金融商品取引事業	457,856	105.8
HRテクノロジー事業	501,742	
合計	7,742,365	96.7

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 「仮想通貨関連事業」につきましては、仮想通貨関連等のシステム開発・保守運用の販売実績を記載しており、仮想通貨の運用損益は上記表には含めておりません。
 3 「HRテクノロジー事業」につきましては、当連結会計年度より報告セグメントを追加しているため、前年同期比は記載しておりません。
 4 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、連結売上高の10%以上を占める相手先がないため記載を省略しております。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2020年1月30日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成に際しては、連結決算日現在における財政状態並びに連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える見積り及び判断を行う必要があります。当社グループでは、過去の実績や状況等を総合的に判断した上で、合理的と考えられる見積り及び判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループは、特に以下の会計方針が、当社グループの連結財務諸表の作成において使用される重要な見積りと判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

仕掛品

当社グループは、情報サービス事業におけるシステム開発事業において、開発の正式スタート時点から開発にかかる費用を仕掛品として資産計上することを開始しますが、注文の取り消し等が発生した場合、仕掛品の評価減が必要となる可能性があります。

貸倒引当金

当社グループは、顧客の支払不能時に発生する損失の見積額について、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。顧客の財政状態等が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性の判断に際しては、将来の課税所得を合理的に見積もっていません。繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存するため、将来において当社グループをとりまく環境に大きな変化があった場合など、その見積額が変動した場合は、繰延税金資産の回収可能性が変動する可能性があります。

有価証券

当社グループは時価を把握することが極めて困難と認められる投資有価証券を保有しております。これらの投資有価証券につきましては、実質価額が著しく低下し、かつ回復する見込みがないと判断した場合には、減損処理が必要となる可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高、営業利益

当連結会計年度の売上高は7,600百万円となりました。売上原価は6,248百万円で、販売費及び一般管理費は1,967百万円となりました。この結果、営業損失は615百万円（前連結会計年度 営業損失395百万円）となりました。詳細につきましては「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

営業外収益（費用）

営業外収益は43百万円となりました。これは主に受取家賃12百万円によるものであります。

営業外費用は539百万円となりました。これは主に持分法による投資損失391百万円によるものであります。

特別利益（損失）

特別利益は16百万円を計上しております。これは主に関係会社株式売却益10百万円によるものであります。

特別損失は637百万円を計上しております。これは主に投資有価証券評価損144百万円、減損損失487百万円によるものであります。

税金等調整前当期純利益

以上の結果、税金等調整前当期純損失は1,733百万円（前連結会計年度 税金等調整前当期純利益588百万円）となりました。

法人税、住民税及び事業税（法人税等調整額）

法人税等は19百万円を計上しております。

親会社株主に帰属する当期純利益

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純損失は1,753百万円（前連結会計年度 親会社株主に帰属する当期純利益550百万円）となりました。

(3) 当連結会計年度の財政状態の分析

資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べて、13.1%減少し、4,265百万円となりました。これは主に預け金が507百万円減少したことなどによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて、1.8%増加し、6,229百万円となりました。これはのれんが1,283百万円増加したこと、投資有価証券が804百万円減少したことなどによるものであります。

この結果、総資産は前連結会計年度末と比べて4.8%減少し、10,494百万円となりました。

負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べて45.3%減少し、1,867百万円となりました。これは主に短期借入金2,000百万円を長期借入金へと借換えを行ったことなどによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて、657.5%増加し、2,583百万円となりました。これは主に短期借入金2,000百万円を長期借入金へと借換えを行ったこと、社債の発行により490百万円増加したことなどによるものであります。

この結果、負債は前連結会計年度末に比べて18.5%増加し、4,450百万円となりました。

純資産

純資産は、前連結会計年度末に比べて、16.8%減少し、6,044百万円となりました。これは主に利益剰余金1,751百万円減少したことなどによるものであります。

以上により、当連結会計年度末においては、自己資本比率が51.8%（前連結会計年度末65.9%）となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べて81百万円増加し、2,564百万円となりました。

これは、営業活動の結果使用した資金が232百万円、投資活動の結果使用した資金が1,203百万円、財務活動の結果得られた資金が1,173百万円となったことによるものであります。詳細につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

資金需要

当社グループの運転資金需要の主なものは、システム開発開始から顧客による検収後現金回収までのプロジェクト関連経費の支払いにかかるものであります。その主なものは、システム開発にかかる労務費、外注費であります。

資金の財源及び資金の流動性

当社グループは現在、必要な運転資金、設備投資及び投融資資金については、自己資金、または借入、増資、社債の発行といった資金調達方法の中から諸条件を総合的に勘案し、最も合理的な方法を選択して調達していく方針であります。当連結会計年度末においては、1年内返済予定の長期借入金502百万円、1年内償還予定の社債140百万円、長期借入金2,076百万円、社債490百万円となりました。

当社グループは、今後も営業活動により得られるキャッシュ・フローを基本に将来必要な運転資金等を調達していく方針であります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績は、企業の情報関連投資動向の影響を受けることとなります。

企業の投資行動については、一般に景気回復期においては、まず生産能力増強等の設備投資が情報関連投資より先行して行われる傾向にあります。一方で、情報関連投資は一度投資が開始すると、一定期間継続的に行われ、景気後退期に入っても相応の投資が継続される傾向にあります。したがって、情報関連投資は若干景気の変動に遅行して変動する傾向があります。

(6) 戦略的現状と見通し及び今後の方針について

当社グループは、技術・スピード・スケールといった強みを生かし、情報サービス分野におけるプロフェッショナルな集団として、顧客企業のコアビジネスに変革をもたらし、お客様の課題にソリューションを提供することで、社会に貢献することを基本方針として事業運営をしております。

当社グループの高品質・高付加価値サービスを提供することにより、企業価値の持続的向上と株主利益の増加に努めてまいります。

当社グループではいち早く、フィンテック関連分野に注目し、着実に実績を積み上げております。今後も引き続きフィンテック関連分野、とりわけブロックチェーンを基幹技術とする仮想通貨関連事業に注力し、事業拡大、経営の強化を図ってまいります。

また、今後も引き続き内部管理体制の強化を図り、ジャスダック上場企業として法令遵守を徹底してまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は2019年12月25日開催の取締役会において、2020年3月1日（予定）を効力発生日として会社分割の方式により持株会社体制へ移行するため、同日付で当社の100%子会社である株式会社カイカ分割準備会社との間で吸収分割契約の締結を承認することを決議いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表（1）連結財務諸表 注記事項」の（重要な後発事象）をご参照ください。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における重要な設備投資はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年10月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			土地 (面積㎡)	建物	工具、器 具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都目黒区)	情報サー ビス事業	本社機能、システム開発 用機器及び事業所設備他		20,538	47,780	37,148	105,467	395
その他(静岡県伊豆 の国市)		福利厚生施設	500 (427.0)				500 (427.0)	
合計			500 (427.0)	20,538	47,780	37,148	105,967 (427.0)	395

(注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であります。

(2) 国内子会社

2019年10月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	工具、器 具 及び備品	ソフト ウェア	その他	合計	
eワラント証券(株)	本社 (東京都 目黒区)	金融商品 取引事業	開発用設 備、統括 業務用設 備	9,438	1,909	124		11,472	20
合計				9,438	1,909	124		11,472	20

(注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であります。

2019年10月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	工具、器 具 及び備品	ソフト ウェア	その他	合計	
(株)CCCT	本社 (東京都 目黒区)	仮想通貨 取引事業	販売用 ソフト ウェア				199,440	199,440	14
合計							199,440	199,440	14

(注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であります。

3 帳簿価額のうち「その他」は「ソフトウェア仮勘定」であります。

2019年10月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	工具、器 具 及び備品	ソフト ウェア	その他	合計	
アイスタディ(株)	本社 (東京都 港区)	HRテクノ ロジー事 業	事務所 スタジオ	18,420	5,569	7,554	45,141	76,686	23
合計				18,420	5,569	7,554	45,141	76,686	23

- (注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 従業員数は、就業人員数(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であり
 ます。
 3 帳簿価額のうち「その他」は「ソフトウェア仮勘定」であります。
 4 本社は、2019年8月に東京都品川区から東京都港区へ移転しております。

2019年10月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	車両 運搬具	工具、器 具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
(株)エイム・ソフト	本社 (東京都 新宿区)	HRテクノ ロジー事 業	事務所	7,229	6,260	816	15,700	30,006	45
	島根 事務所 (島根県 太田市)		事務所	2,072	593			2,666	5
合計				9,301	6,853	816	15,700	32,672	50

- (注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 従業員数は、就業人員数(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であり
 ます。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	830,556,000
計	830,556,000

【発行済株式】

種 類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年1月30日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内 容
普通株式	360,858,455	360,858,455	東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)	単元株式数 100株
計	360,858,455	360,858,455		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2019年9月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 1 使用人 6
新株予約権の数(個)	7,000(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式 700,000
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	28(注) 2
新株予約権の行使期間	2021年9月26日～2024年9月25日
新株予約権の行使により株式を発行す る場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)	発行価格 28 資本組入額 14
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使時においても当社又は 当社子会社の役員としての地位にあることを要する。ただし、当社取締役会が 特例として認めた場合を除く。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	(注) 3

当事業年度の末日(2019年10月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2019年12月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

3 割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うことができる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年6月30日 (注) 1	124,859,100	207,639,000	2,185,034	5,737,135	2,185,034	8,236,936
2015年10月29日 (注) 2	34,286,000	241,925,000	611,422	6,348,558	611,422	8,848,358
2015年11月1日～ 2016年10月31日 (注) 2	2,420,000	244,345,000	43,155	6,391,713	43,155	8,891,514
2016年11月1日～ 2017年10月31日 (注) 2	77,578,000	321,923,000	1,383,448	7,775,162	1,383,448	10,274,962
2017年11月16日 (注) 3	34,780,000	356,703,000	1,165,130	8,940,292	1,165,130	11,440,092
2018年3月1日 (注) 4	4,155,455	360,858,455		8,940,292	278,415	11,718,508
2018年3月1日 (注) 5		360,858,455	7,940,292	1,000,000	10,440,092	1,278,415

(注) 1 第三者割当 発行価額1株当たり金35円 資本組入額1株当たり金17.5円

割当先	割当株式数 (株)
株式会社ネクスグループ	99,142,800
SEQUEDGE INVESTMENT INTERNATIONAL LIMITED	5,571,400
FISCO International (Cayman) LP	8,571,400
I Tトラスト2号投資事業組合	1,274,200
Y Tトラスト2号投資事業組合	1,366,800
M 2 Mトラスト2号投資事業組合	1,274,200
M 2 Mトラスト3号投資事業組合	254,800
K S Tトラストファンド2号投資事業組合	1,603,100
E Iトラスト投資事業組合	820,100
N Bトラスト投資事業組合	509,700
投資事業組合H Aターゲットファンド	637,100
投資事業組合K Hトラスト	254,800
投資事業組合Y Hトラスト	509,600
投資事業組合T Hトラスト	586,100
投資事業組合H Hトラスト	509,600
投資事業組合I Hトラスト	1,019,400
投資事業組合B Bトラスト	382,700
投資事業組合マーケットウィザードファンド	571,300

2 新株予約権の行使による増加であります。

3 第三者割当 発行価額1株当たり金67円 資本組入額1株当たり金33.5円

割当先	割当株式数 (株)
ひふみ投信マザーファンド	34,780,000

- 4 ネクス・ソリューションズとの株式交換により、発行済株式数4,155,455株及び資本準備金278,415千円がそれぞれ増加しております。
- 5 2018年1月30日開催の定時株主総会の決議に基づき、2018年3月1日付で減資の効力が発生し資本金7,940,292千円及び資本準備金10,440,092千円がそれぞれ減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2019年10月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		5	29	137	31	101	35,150	35,453	
所有株式数(単元)		573,048	219,421	309,216	65,066	6,363	2,435,396	3,608,510	7,455
所有株式数の割合(%)		15.88	6.08	8.57	1.80	0.18	67.49	100.00	

- (注) 1 自己株式192,954株は「個人その他」に1,929単元、「単元未満株式の状況」に54株が含まれております。
- 2 「その他の法人」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が13単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	53,474,200	14.83
株式会社ネクスグループ	岩手県花巻市柵ノ目第2地割32番地1	14,286,055	3.96
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川1丁目14番1号	7,924,800	2.20
株式会社SRA	東京都豊島区南池袋2丁目32番8号	5,033,200	1.40
株式会社SRAホールディングス	東京都豊島区南池袋2丁目32番8号	5,016,800	1.39
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	4,697,600	1.30
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCT E PSMPJ (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	125 LONDON WALL LONDON BC2Y5AJ UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	2,357,704	0.65
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂1丁目12番32号	2,173,900	0.60
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	2,148,600	0.60
GMOクリック証券株式会社	東京都渋谷区桜丘町20番1号	1,975,200	0.55
計		99,088,059	27.47

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年10月31日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 192,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 360,658,100	3,606,581	
単元未満株式	普通株式 7,455		
発行済株式総数	360,858,455		
総株主の議決権		3,606,581	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,300株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数13個が含まれております。

【自己株式等】

2019年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社カイカ	東京都目黒区大橋一丁目 5番1号	192,900		192,900	0.05
計		192,900		192,900	0.05

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他 ()				
保有自己株式数	192,954		192,954	

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年1月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要施策の一つとして位置付けております。事業基盤の安定と更なる拡充に備えるために必要な内部留保の充実も念頭に置きつつ、事業戦略、財政状態、利益水準等を総合的に勘案し、利益還元を継続的に実施することを基本方針としております。

しかしながら、当連結会計年度におきましては、当期の実績を鑑みて誠に遺憾ながら前連結会計年度に引き続き、当期の配当を見送らせていただくことといたしました。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社は、長期安定的に企業価値を向上させていくことを経営目標としておりますが、そのためには株主・投資家の皆様、お客様、ビジネスパートナー、従業員、その他多くのステークホルダーの皆様の期待にお応えし、信頼をいただくことが、当社グループが持続的に成長を遂げていくための基盤であると考えております。

この考えに基づき、当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題として位置付け、法令遵守・企業倫理の徹底、迅速で的確な意思決定、効率的な業務執行、監査・監督機能の強化を図るための体制づくり・施策を推進しております。

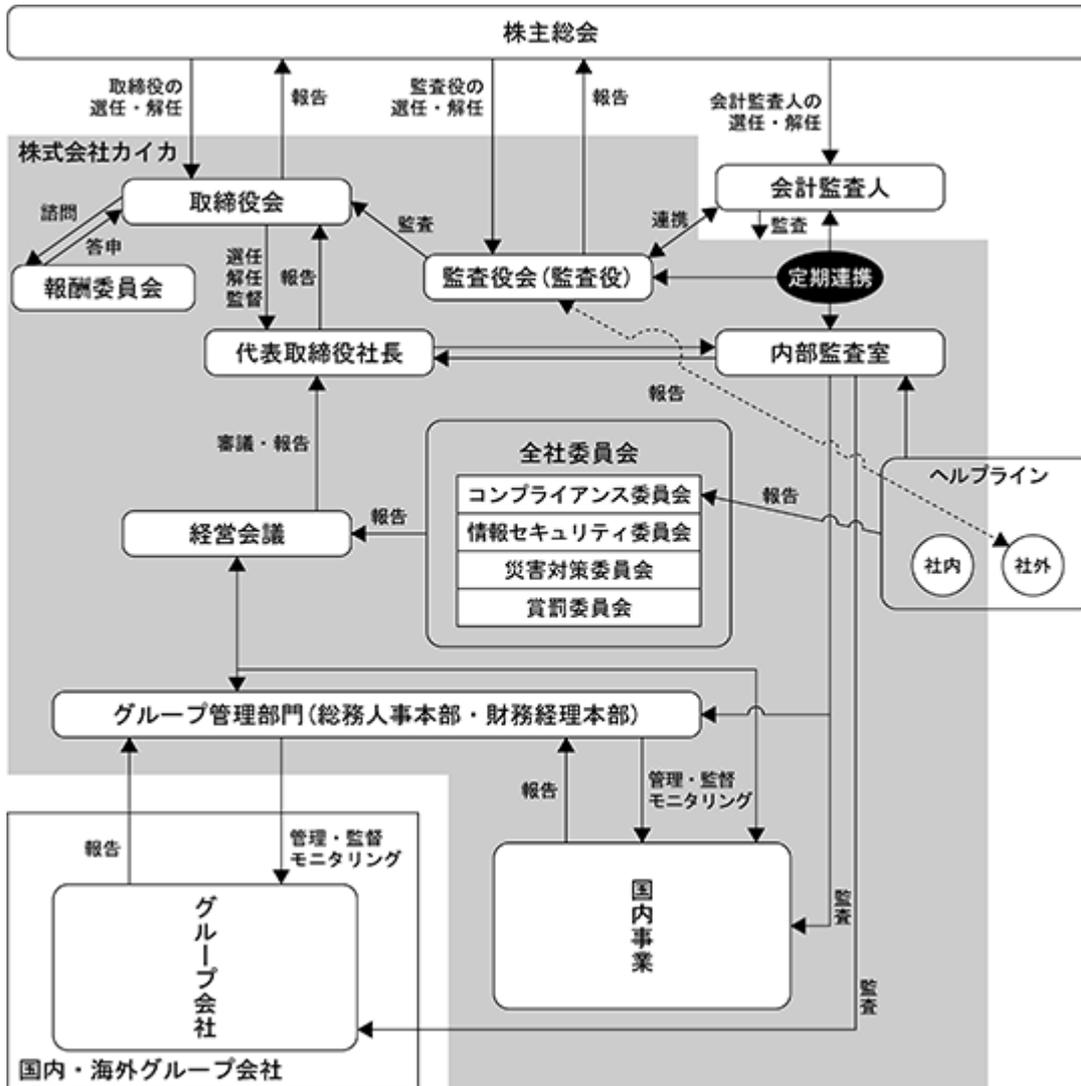
企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、企業の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制を確立するために、「監査役会設置」型を採用しております。

社外取締役は、企業の経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、経営の機能性を高めると共に、経営に外部視点を取り入れ業務執行に対する一層の監督機能を図る役割を担っております。

本報告書提出日現在における当社の体制は、以下のとおりであります。

当社グループの「会社の機関及び内部統制システム」の構成



イ 取締役会

経営戦略の策定・業務執行に関する最高意思決定機関としての取締役会は、代表取締役社長を議長とし、毎月定例的に開催しているほか、必要に応じて臨時で開催しております。

- | | |
|----------|----------|
| 代表取締役社長 | 鈴木 伸（議長） |
| 代表取締役副社長 | 山口 健治 |
| 取締役会長 | 八木 隆二 |
| 取締役 | 佐藤 元紀 |
| 社外取締役 | 川崎 光雄 |
| 社外取締役 | 幾石 純 |
| 社外取締役 | 島村 和也 |
| 常勤監査役 | 古賀 勝 |
| 社外監査役 | 杉本 眞一 |
| 社外監査役 | 細木 正彦 |

ロ 報酬委員会

取締役の報酬に関しては、社外取締役を中心に審議を行うことにより、社外取締役の適切な関与と助言を得る仕組みを構築するため、取締役会の諮問機関として報酬委員会を設置しており、取締役の報酬額について審議を行っております。

代表取締役社長	鈴木 伸（議長）
社外取締役	幾石 純
社外取締役	島村 和也

ハ 経営会議

会社横断的な予算統制を中心に、意思決定プロセスにおける審議の充実と適正な意思決定の確保等を目的に経営会議を設け、取締役会付議事項に関して事前審議を行っております。

代表取締役社長	鈴木 伸（議長）
代表取締役副社長	山口 健治
取締役会長	八木 隆二
社外取締役	幾石 純
常勤監査役	古賀 勝

各事業部長、総務人事部長、財務経理部長、内部監査室長等

ニ 監査役会

当社は、「監査役会設置」型を採用しております。取締役とも日常的に意見交換を行い、独立した視点から経営監視を行っております。

常勤監査役	古賀 勝（議長）
社外監査役	杉本 眞一
社外監査役	細木 正彦

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

(a) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及び運用状況

取締役会は、定時はもとより必要に応じ随時開催して取締役の意思疎通を図り業務執行を監督しております。取締役及び使用人が法令、定款及び社会規範を遵守した行動をとるための規範として、「C A I C A 行動規範」を制定し指針としております。また、コンプライアンス委員会において、取締役及び使用人に対するコンプライアンス意識の普及、啓発活動を実施しております。これらの活動は定期的に取締役会及び監査役に報告されております。法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段として、ヘルプラインを設置しております。

当連結会計年度は、取締役会による定時取締役会が13回、臨時取締役会（書面決議を含む）が16回（うち決算取締役会4回）でありました。また、コンプライアンス委員会においては、定例委員会を1回開催しました。コンプライアンス委員会では、役員及び使用人に対するコンプライアンス意識の普及及び啓発活動として、テーマを変えてのポスターを定期掲示するとともに、全社向けメールマガジンを12回配信しており、役員及び社員を対象としたコンプライアンス研修も実施しました。また、法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段として社内窓口および社外弁護士を受付窓口とするヘルプラインを設置・運営しております。使用人からの通報実績の有無について内部監査室で確認しております。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令及び文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る決裁資料、稟議書及び議事録等を文書または電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録し保管及び保存するものとしており、セキュリティが確保された場所で適切に保管・保存しております。また、当社の情報セキュリティマネジメントシステムに基づく情報セキュリティ監査を行い、これらの情報（決裁資料、稟議書および議事録等）を安全かつ適切に管理していることを確認しています。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は「コーポレートリスク評価規程」に基づき、財務部門がリスクチェック表を用いた定期的なリスクの評価を実施しており、内部監査室による全社レベル内部統制評価において確認しております。

情報セキュリティにおけるコーポレートリスクについては、情報セキュリティ基本方針及び情報セキュリティ管理規程等を整備し情報セキュリティ管理体制を構築しており、情報セキュリティ監査要領に基づき年1回の監査を実施しております。また、災害時には災害対策委員会を設置する旨を「コーポレートリスク管理規程」に定めておりますが、コーポレートリスクとなる災害事象は発生しておりません。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、経営会議規程に従い、経営会議を設置し、代表取締役社長が経営に関する重要事項を決裁する場合及び取締役会へ上程すべき重要事項を決裁する場合の審議・検討・事前承認機関としております。また、取締役会の付議議案を事前送付することで、取締役の事前検討時間を確保しております。

(e) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は子会社に対する管理を明確にし、子会社の指導、育成を促進して企業グループとしての経営効率の向上に資することを目的とした「関係会社管理規程」を設けております。また、当社は子会社の経営内容を的確に把握するため、報告事項を定め、管理統括者が入手し検討を行っております。

(f) 当社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、重要な子会社に対して当社代表取締役を、取締役あるいはDirectorとして派遣しております。

また、関連当事者取引管理規程及び関連当事者取引ガイドラインを整備しており、関連当事者との取引は、事前承認を取締役に諮っております。また、内部監査室においては重点監査項目として関連当事者取引の適切性確保の確認を行いました。

(g) 反社会的勢力の排除に向けた体制

当社は、「行動規範」、「役員規程」及び「就業規則」において、反社会的勢力及び団体との関係拒絶を明記しております。反社会的勢力からの不当要求の窓口を総務部門と定め、情報収集、予防措置及び有事発生時の対応として「反社会的勢力対策規程」及びマニュアルを整備しております。

役員の選任、新規取引開始にあたっては、経歴書、インターネットもしくは民間調査会社からの情報の確認のみならず必要に応じて外部専門機関への照会を行い、反社会的勢力との関係歴を調査しております。

(h) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の取締役からの独立性に関する事項及びその使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

当社は、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」において、監査役が補助使用人として総務部門所属の者を指名し監査業務に必要な事項を命令することができること、監査役より監査業務に必要な命令を受けた補助使用人はその命令に関して取締役及び所属部門責任者等の指揮命令を受けないことを明記しております。監査役は代表取締役または取締役会に対して、補助使用人の独立性の確保に必要な要請を行うものとしており、総務部門所属の使用人を補助使用人としています。

(i) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役会、経営会議及びコンプライアンス委員会等に監査役が出席し、取締役の職務遂行状況を確認しております。

また、内部監査室は監査役との月次定例会議により、内部監査実施状況、内部監査室と会計監査人の2者間での内部統制評価に係る打合せ内容及び監査役と会計監査人の2者間打合せの内容等の情報共有を図っております。また、法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段として社内窓口及び社外弁護士を受付窓口とするヘルプラインを設置・運営しており、ヘルプライン受付者は監査役へ報告する体制をとっております。

(j) 上記の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制
取締役及び使用人は、内部通報者保護及び個人情報保護に関連する当社規程により当該報告をした者が、不利な取扱いを受けない処置を定めておりますが、取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会に監査役が出席し、そのような事象が発生していないことを確認しております。

(k) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役会は、職務の執行上必要と認める費用について、予め予算を計上しておくことが望ましいが、緊急または臨時に支出した費用については、事後、会社に償還を請求することができます。なお、当該費用の支出にあたっては、監査役は、その効率性及び適正性に留意しなければならないと監査役監査基準にて定めております。この方針に則り、監査役の子会社往査に必要な費用等についても、監査役の請求に従い速やかに処理しております。

(l) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

内部監査室及び会計監査人は、監査役会と相互に連携をはかり、監査役職務の執行が円滑かつ効率的に遂行されるよう、監査役、会計監査人、内部監査室の間での会議を四半期毎に行っており、監査の実効性を高めております。

ロ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の定めに基づき、当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）、監査役及び会計監査人との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を当法定款第28条第2項、第39条第2項及び第44条に定めております。

上記に基づき、当社と社外取締役及び監査役との間で当該契約を締結しており、その内容の概要は、当該契約に基づく賠償責任の限度額を300万円と会社法425条第1項各号に定める最低責任限度額のいずれか高い額とするものです。

また、当社と会計監査人との間でも当該契約を締結しており、その内容の概要は、監査受嘱者として職務を行うことにつき善意でかつ重大な過失がないときは、当該契約に基づく賠償責任の限度額を会社法425条第1項に規定する最低責任限度額とするものです。

ハ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(a) 自己株式の取得に関する要件

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(b) 中間配当

当社は、取締役の決議によって、毎年4月30日を基準として中間配当をすることができる旨、定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

(c) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、取締役会の決議によって法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待される能力を十分に発揮しやすい環境を整えることを目的とするものであります。

ニ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

ホ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、また累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

へ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員状況】

役員一覧

男性10名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)	
代表取締役 社長	鈴木 伸	1968年3月5日生	1991年3月	株式会社ジャパンシステムクリエーション(現 当社)入社	(注)3	
			2005年4月	株式会社アイビート(現 当社) 執行役員 第一ソリューション開発本部長		
			2008年4月	株式会社S J アルビース(現 当社) 執行役員 第二ソリューション事業部 事業部長		
			2009年4月	株式会社S J I(現 当社) 執行役員 第二ソリューション事業部 事業部長		
			2009年8月	聯迪恒星(南京)情報システム有限公司 取締役		
			2013年1月	Care Online株式会社(現 株式会社ケア・ダイナミクス) 取締役 介護情報システム部長		
			2013年7月	当社国内事業統轄本部 サービス事業本部長		
			2014年4月	当社事業統轄本部 第一事業本部 本部長		
			2016年4月	当社第一事業本部 本部長		
			2018年1月	当社代表取締役社長 第一事業本部担当 第二事業本部担当 第三事業本部担当 BP推進室担当 フィンテック戦略室担当		
			2018年12月	株式会社東京テック代表取締役社長(現任)		
			2018年12月	株式会社CCCT代表取締役社長(現任)		
			2019年1月	当社代表取締役社長 事業推進本部担当 営業部担当 第一ソリューション事業部担当 第二ソリューション事業部担当 クリプトカレンシー&テクノロジー事業部担当 インフラソリューション事業部担当 BP推進室担当 フィンテック戦略室担当 内部監査室担当 広報担当 事業推進本部長委嘱(現任)		
			2019年7月	アイスタディ株式会社 取締役(現任)		
			2019年10月	株式会社エイム・ソフト 取締役(現任)		
			2019年8月	株式会社フィスコ仮想通貨取引所 取締役(現任)		

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)	
代表取締役 副社長	山 口 健 治	1970年11月19日生	2003年 2月	株式会社シークエッジ(現 株式会社シークエッジ・ジャパン・ホールディングス)入社	(注)3	
			2003年 9月	同社取締役		
			2010年 2月	株式会社シークエッジ・パートナーズ(現 株式会社ヴィンテージパートナーズ)取締役		
			2011年 7月	SEQUEDGE INVESTMENT INTERNATIONAL LIMITED Director		
			2014年 3月	株式会社シークエッジ・インベストメント(現 株式会社シークエッジ・ジャパン・ホールディングス)代表取締役		
			2015年 6月	当社代表取締役 管理統轄本部担当 ガバナンス推進室担当 管理統轄本部長委嘱		
			2015年11月	当社代表取締役 管理統轄本部担当 ガバナンス推進室担当 管理統轄本部長委嘱 財務経理本部長委嘱		
			2016年 1月	当社代表取締役専務 ガバナンス推進室担当 財務経理本部担当 財務経理本部長委嘱		
			2017年 2月	株式会社東京テック取締役		
			2017年 3月	当社代表取締役専務 財務経理本部担当 財務経理本部長委嘱		
			2017年 8月	株式会社ネクス・ソリューションズ取締役		
			2017年11月	株式会社CCCT取締役(現任)		
			2018年 1月	当社代表取締役専務 財務経理本部担当 総務人事部担当 財務経理本部長委嘱 総務人事本部長委嘱		
			2018年 2月	e ワラント証券株式会社 取締役(現任)		
			2018年 2月	EWARRANT INTERNATIONAL LTD. Director(現任)		
			2018年 2月	EWARRANT FUND LTD. Director(現任)		
			2019年 1月	当社代表取締役副社長 財務経理本部担当 総務人事部担当 財務経理本部長委嘱 総務人事本部長委嘱(現任)		
2019年 7月	アイスタディ株式会社 取締役(監査等委員)(現任)					
2019年 8月	株式会社フィスコ仮想通貨取引所 取締役(現任)					

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 会長	八木 隆 二	1969年11月28日生	2010年3月 株式会社フィスコ入社 2011年10月 イー・旅ネット・ドット・コム株式会社取締役 2013年2月 株式会社ネクス（現 株式会社ネクスグループ）取締役 2013年3月 株式会社フィスコ取締役アドバイザー ザリー事業部長 2013年12月 Care Online株式会社（現 株式会社ケア・ダイナミクス）取締役 株式会社ネクス・ソリューションズ取締役 2014年8月 株式会社ジェネラルソリューションズ（現 株式会社フィスコ）取締役 2014年12月 株式会社シヤンテイ取締役 2015年6月 当社代表取締役会長 業務全般担当 内部監査室担当 2016年10月 当社代表取締役会長 内部監査室担当 広報担当 2017年2月 株式会社東京テック代表取締役社長 2017年8月 株式会社ネクス・ソリューションズ取締役 2017年10月 株式会社フィスコデジタルアセットグループ 取締役 2017年11月 株式会社CCCT代表取締役社長 2018年2月 eワラント証券株式会社 代表取締役 2018年2月 EWARRANT INTERNATIONAL LTD. Director（現任） 2018年2月 EWARRANT FUND LTD. Director（現任） 2018年12月 当社取締役会長 内部監査室担当 広報担当 2018年12月 株式会社東京テック取締役 2018年12月 株式会社CCCT取締役（現任） 2018年12月 株式会社フィスコ仮想通貨取引所 代表取締役（現任） 2018年12月 株式会社フィスコデジタルアセットグループ 代表取締役（現任） 2019年1月 当社取締役会長（現任） 2019年1月 eワラント証券株式会社 取締役（現任）	(注)3	
取締役	佐藤 元 紀	1973年5月4日生	2012年9月 株式会社ダイヤモンドエージェンシー（現 株式会社フィスコ）取締役 2014年3月 株式会社フィスコ取締役（現任） 2014年5月 Care Online株式会社（現 株式会社ケア・ダイナミクス）取締役（現任） 2014年7月 株式会社ジェネラルソリューションズ（現 株式会社フィスコ）代表取締役社長 2014年12月 株式会社シヤンテイ取締役（現任） 2018年1月 当社取締役（現任） 2019年3月 アイスタディ株式会社 取締役（現任）	(注)3	
取締役	川崎 光 雄	1972年5月28日生	1996年4月 株式会社アットホーム入社 2003年8月 株式会社船井総合研究所入社 2011年1月 株式会社カテナシア設立同社代表取締役（現任） 2011年8月 株式会社メディア・コンテンツ代表取締役 2012年9月 一般財団法人アジア医療支援機構 監事（現任） 2012年12月 医療法人マザーキー理事（現任） 2013年12月 社会福祉法人善光会理事 2015年6月 当社取締役（現任）	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	幾石 純	1948年2月12日生	1971年4月 1989年9月 1992年7月 1996年1月 2000年6月 2002年8月 2008年5月 2016年1月	株式会社住友銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行 同行香港支店筆頭副支店長 同行パリ支店長 同行情報開発部長 大和証券S Bキャピタル・マーケティング株式会社(現 株式会社大和証券グループ本社)執行役員 日本オーチスエレベータ株式会社取締役 いわかぜキャピタル株式会社取締役 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役	島村 和也	1972年10月20日生	1995年10月 1998年4月 2004年10月 2008年3月 2008年6月 2008年7月 2012年7月 2014年3月 2015年6月 2017年1月 2017年1月 2019年10月	監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 公認会計士登録 弁護士登録 阿部・井窪・片山法律事務所 入所 島村法律会計事務所開設 代表(現任) 株式会社ソディックプラスチック社外監査役 株式会社スリー・ディー・マトリックス 社外監査役 同社 社外取締役(現任) コスモ・バイオ株式会社 社外取締役(現任) アイピーシステム株式会社 社外監査役 株式会社アズーム 社外監査役(現任) 当社取締役(現任) 株式会社明豊エンタープライズ 取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	
監査役 (常勤)	古賀 勝	1965年10月15日生	2006年2月 2009年7月 2011年12月 2012年3月 2015年6月 2017年2月 2017年8月 2017年11月 2018年2月 2018年5月 2018年6月	株式会社シークエッジ(現シークエッジ・インベスメント)入社 株式会社シークエッジファイナンス入社 株式会社フィスコ・キャピタル入社 同社 取締役 当社監査役(現任) 株式会社東京テック監査役(現任) 株式会社ネクス・ソリューションズ監査役(現任) 株式会社C C C T監査役(現任) e フラント証券株式会社監査役(現任) 株式会社シーズメン社外監査役(現任) 株式会社フィスコ仮想通貨取引所監査役(現任)	(注)4	
監査役 (非常勤)	杉本 眞一	1967年1月13日生	1990年4月 1996年11月 2000年1月 2000年4月 2003年10月 2007年5月 2015年6月	株式会社ボストンコンサルティンググループ入社 富士化学工業株式会社入社 アーサー・D・リトル(ジャパン)株式会社入社 モニター・カンパニー・インク入社 プロフェット・インターナショナル・インク入社 ボナファイデコンサルティング株式会社設立 代表取締役(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
監査役 (非常勤)	細木正彦	1955年8月14日生	1978年4月	川崎重工業株式会社入社	(注)5	
			1985年10月	監査法人朝日親和会計社(現有限責任あずさ監査法人)入所		
			1986年7月	青山監査法人(Pricewaterhouse Japan)入所		
			1989年3月	公認会計士登録		
			1992年10月	細木公認会計士事務所開設		
			1994年4月	ウィルコンサルティング株式会社 設立 代表取締役(現任)		
			2007年6月	株式会社極楽湯監査役		
			2008年6月	あすか信用組合監事(現任)		
			2013年3月	株式会社タカヤ監査役(現任)		
			2016年1月	当社監査役(現任)		
計						

- (注) 1 川崎光雄氏、幾石純氏及び島村和也氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
- 2 監査役杉本眞一氏及び細木正彦氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
- 3 取締役の任期は、2019年10月期に係る定時株主総会終結の時から2020年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役古賀勝氏及び杉本眞一氏の任期は、2018年10月期に係る定時株主総会終結の時から2022年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役細木正彦氏の任期は、2019年10月期に係る定時株主総会終結の時から2023年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。また、社外監査役は2名であります。

社外取締役である川崎光雄氏は、長年にわたり株式会社カテナシアの代表取締役を務められており、また一般財団法人アジア医療支援機構監事、医療法人マザーキー理事、社会福祉法人善光会理事であり、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社から独立した立場で、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任いたしました。川崎光雄氏及び株式会社カテナシア、一般財団法人アジア医療支援機構、医療法人マザーキー、社会福祉法人善光会と当社の間には、人的関係、資本的関係または取引関係はありません。このため川崎光雄氏は当社の経営陣に対し独立性を有していると判断し、独立役員に指定いたしました。

社外取締役である幾石純氏は、長年にわたり金融機関における金融及び証券関係の豊富な専門知識ならびに経営者として培われた幅広い見識をもとに、当社から独立した立場で、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任いたしました。幾石純氏と当社の間には、人的関係、資本的関係または取引関係はありません。このため幾石純氏は当社の経営陣に対し独立性を有していると判断し、独立役員に指定いたしました。

社外取締役である島村和也氏は、弁護士・公認会計士としての豊富な専門知識と経験をもとに、当社から独立した立場で当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任いたしました。島村和也氏及び島村法律会計事務所、株式会社スリー・ディー・マトリックス、コスモ・バイオ株式会社、株式会社アズーム、株式会社明豊エンタープライズと当社の間には、人的関係、資本的関係または取引関係はありません。このため島村和也氏は当社の経営陣に対し独立性を有していると判断し、独立役員に指定いたしました。

社外監査役である杉本眞一氏は、ボナファイデコンサルティング株式会社の代表取締役であり、多数の企業に対するコンサルティングに裏打ちされた企業経営の専門的かつ客観的な視点が、当社の監査業務においてその職務を遂行していただくに相応しいものと判断したことから、社外監査役として選任いたしました。杉本眞一氏及びボナファイデコンサルティング株式会社と当社の間には、人的関係、資本的関係または取引関係はありません。このため杉本眞一氏は当社の経営陣に対し独立性を有していると判断し、独立役員に指定いたしました。

社外監査役である細木正彦氏は、ウィルコンサルティング株式会社の代表取締役、あすか信用組合の監事、株式会社タカヤの監査役であり、公認会計士として培われた専門的な知見・経験ならびに企業における社外監査役を長きにわたり務められた経験等を、当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役として選任いたしました。細木正彦氏及びウィルコンサルティング株式会社、あすか信用組合、株式会社タカヤと当社の間には、人的関係、資本的関係または取引関係はありません。このため細木正彦氏は当社の経営陣に対し独立性を有してい

ると判断し、独立役員に指定いたしました。

なお、当社は2016年12月、独立役員選任規程を新設し、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針を、以下のとおり定めております。

イ 当社の業務執行取締役または執行役員、支配人その他の使用人（以下併せて「業務執行取締役等」と総称する。）で、かつ、その就任の前10年間に於いて（但し、その就任の前10年内のいずれかの時に於いて当社の非業務執行取締役（業務執行取締役に該当しない取締役をいう。以下同じ。）、監査役または会計参与であったことがある者にあつては、それらの役職への就任の前10年間に於いて）当社の業務執行取締役等であつた者であつてはならない。

ロ 当社の現在の子会社の業務執行取締役等であつてはならず、かつ、その就任の前10年間に於いて（但し、その就任の前10年内のいずれかの時に於いて当該子会社の非業務執行取締役、監査役または会計参与であったことがある者にあつては、それらの役職への就任の前10年間に於いて）当該子会社の業務執行取締役等であつてはならない。

ハ 以下のいずれかに該当する者であつてはならない。

- (a) 当社の現在の親会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員または支配人その他の使用人
- (b) 最近5年間に於いて当社の現在の親会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員または支配人その他の使用人であつた者
- (c) 当社の現在の主要株主（議決権所有割合10%以上の株主をいう。以下同じ。）または当該主要株主が法人である場合には当該主要株主またはその親会社若しくは重要な子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、理事、執行役員または支配人その他の使用人
- (d) 最近5年間に於いて、当社の現在の主要株主またはその親会社若しくは重要な子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、理事、執行役員または支配人その他の使用人であつた者
- (e) 当社が現在主要株主である会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員または支配人その他の使用人

ニ 以下のいずれかに該当する者であつてはならない。

- (a) 当社の現在の兄弟会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員または支配人その他の使用人
- (b) 最近5年間に於いて当社の現在の兄弟会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員または支配人その他の使用人であつた者

ホ 以下のいずれかに該当する者であつてはならない。

- (a) 当社またはその子会社を主要な取引先とする者（その者の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを、当社またはその子会社から受けた者。以下同じ。）またはその親会社若しくは重要な子会社、またはそれらの者が会社である場合における当該会社の業務執行取締役、執行役、執行役員若しくは支配人その他の使用人
- (b) 直近事業年度に先行する3事業年度のいずれかに於いて、当社またはその子会社を主要な取引先としていた者（その者の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを、当社またはその子会社から受けていた者。以下同じ。）またはその親会社若しくは重要な子会社、またはそれらの者が会社である場合における当該会社の業務執行取締役、執行役、執行役員若しくは支配人その他の使用人
- (c) 当社の主要な取引先である者（当社に対して、当社の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを行っている者。以下同じ。）またはその親会社若しくは重要な子会社、またはそれらの者が会社である場合における当該会社の業務執行取締役、執行役、執行役員若しくは支配人その他の使用人
- (d) 直近事業年度に先行する3事業年度のいずれかに於いて、当社の主要な取引先であつた者（当社に対して、当社の対象事業年度の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを行っていた者。以下同じ。）またはその親会社若しくは重要な子会社、またはそれらの者が会社である場合における当該会社の業務執行取締役、執行役、執行役員若しくは支配人その他の使用人

- (e) 当社またはその子会社から一定額（過去3事業年度の平均で年間1,000万円または当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額）を超える寄付または助成を受けている組織（例えば、公益財団法人、公益社団法人、非営利法人等）の理事（業務執行に当たる者に限る。）その他の業務執行者（当該組織の業務を執行する役員、社員または使用人をいう。以下同じ。）
- へ 当社またはその子会社から取締役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社またはその親会社若しくは子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役または執行役員であってはならない。
- ト 以下のいずれかに該当する者であってはならない。
- (a) 当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者（以下「大口債権者等」という。）またはその親会社若しくは重要な子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員、または支配人その他の使用人
- (b) 最近3年間に於いて当社の現在の大口債権者等またはその親会社若しくは重要な子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員または支配人その他の使用人であった者
- チ 以下のいずれかに該当する者であってはならない。
- (a) 現在当社またはその子会社の会計監査人または会計参与である公認会計士（若しくは税理士）または監査法人（若しくは税理士法人）の社員、パートナーまたは従業員である者
- (b) 最近3年間に於いて、当社またはその子会社の会計監査人または会計参与であった公認会計士（若しくは税理士）または監査法人（若しくは税理士法人）の社員、パートナーまたは従業員であって、当社またはその子会社の監査業務を実際に担当（但し、補助的関与は除く。）していた者（現在退職または退所している者を含む。）
- (c) 上記(a)または(b)に該当しない弁護士、公認会計士または税理士その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に、当社またはその子会社から、過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者
- (d) 上記(a)または(b)に該当しない法律事務所、監査法人、税理士法人またはコンサルティング・ファームその他の専門的アドバイザリー・ファームであって、当社またはその子会社を主要な取引先とするファーム（過去3事業年度の平均で、そのファームの連結総売上高の2%以上の支払いを当社またはその子会社から受けたファーム。以下同じ。）の社員、パートナー、アソシエイトまたは従業員である者
- リ 以下のいずれかに該当する者であってはならない。
- (a) 当社またはその子会社の業務執行取締役または取締役執行役、執行役員または支配人その他の重要な使用人の配偶者または二親等内の親族若しくは同居の親族
- (b) 最近5年間に於いて当社またはその子会社の業務執行取締役または取締役、執行役員または支配人その他の重要な使用人であった者の配偶者または二親等内の親族若しくは同居の親族
- (c) 当社の現在の親会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員または支配人その他の重要な使用人の配偶者または二親等内の親族若しくは同居の親族
- (d) 最近5年間に於いて当社の現在の親会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員または支配人その他の重要な使用人であった者の配偶者または二親等内の親族若しくは同居の親族
- (e) 当社の現在の主要株主またはその取締役、監査役、会計参与、執行役、理事、または執行役員の配偶者または二親等内の親族若しくは同居の親族
- (f) 最近5年間に於いて、当社の現在の主要株主またはその取締役、監査役、会計参与、執行役、理事または執行役員であった者の配偶者または二親等内の親族若しくは同居の親族
- (g) 当社が現在主要株主である会社の取締役、監査役、会計参与、執行役または執行役員の配偶者または二親等内の親族若しくは同居の親族
- (h) 当社の現在の兄弟会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員または支配人その他の重要な使用人の配偶者または二親等内の親族若しくは同居の親族
- (i) 最近5年間に於いて、当社の現在の兄弟会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員または支配人その他の重要な使用人であった者の配偶者または二親等内の親族若しくは同居の親族
- (j) 当社またはその子会社を主要な取引先とする者（個人）の配偶者または二親等内の親族若しくは同居の親族、または、当社またはその子会社を主要な取引先とする会社の業務執行取締役、執行役または執行役員の配偶者または二親等内の親族若しくは同居の親族

- (k) 最近3年間のいずれかの事業年度において当社またはその子会社を主要な取引先としていた者(個人)の配偶者または二親等内の親族若しくは同居の親族、または、最近3年間のいずれかの事業年度において当社またはその子会社を主要な取引先としていた会社の業務執行取締役、執行役または執行役員の配偶者または二親等内の親族若しくは同居の親族
- (l) 当社の主要な取引先(個人)の配偶者または二親等内の親族若しくは同居の親族、または、当社の主要な取引先である会社の業務執行取締役、執行役または執行役員の二親等内の親族若しくは同居の親族
- (m) 最近3年間のいずれかの事業年度において当社の主要な取引先であった者(個人)の配偶者または二親等内の親族若しくは同居の親族、または、最近3年間のいずれかの事業年度において当社の主要な取引先であった会社の業務執行取締役、執行役または執行役員の配偶者または二親等内の親族若しくは同居の親族
- (n) 当社またはその子会社から一定額(過去3年間の平均で年間1,000万円または当該組織の年間総費用の30%のいずれか大きい額)を超える寄付または助成を受けている組織(例えば、公益財団法人、公益社団法人、非営利法人等)の理事(業務執行に当たる者に限る。)その他の業務執行者の配偶者または二親等内の親族若しくは同居の親族
- (o) 当社の現在の大口債権者等の取締役、監査役、会計参与、執行役または執行役員の配偶者または二親等内の親族若しくは同居の親族
- (p) 最近3年間に於いて、当社の現在の大口債権者等の取締役、監査役、会計参与、執行役または執行役員であった者の配偶者または二親等内の親族若しくは同居の親族
- (q) その配偶者または二親等内の親族若しくは同居の親族が、当社またはその子会社の会計監査人または会計参与である公認会計士(若しくは税理士)または監査法人(若しくは税理士法人)の社員またはパートナーである者に該当する者
- (r) その配偶者または二親等内の親族若しくは同居の親族が、当社またはその子会社の会計監査人または会計参与である公認会計士(若しくは税理士)または監査法人(若しくは税理士法人)の従業員であって、当社またはその子会社の監査業務を現在実際に担当(但し、補助的関与は除く。)している者に該当する者
- (s) その配偶者または二親等内の親族若しくは同居の親族が、最近3年間に於いて、当社またはその子会社の会計監査人または会計参与である公認会計士(若しくは税理士)または監査法人(若しくは税理士法人)の社員若しくはパートナーまたは従業員であって、当該期間において、当社またはその子会社の監査業務を実際に担当(但し、補助的関与は除く。)していた者に該当する者
- (t) その配偶者または二親等内の親族若しくは同居の親族が、上記チの(a)または(b)に該当しない弁護士、公認会計士または税理士その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に、当社またはその子会社から、過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者に該当する者、または、上記チの(a)または(b)に該当しない法律事務所、監査法人、税理士法人またはコンサルティング・ファームその他の専門的アドバイザー・ファームであって、当社またはその子会社を主要な取引先とするファームの社員またはパートナーに該当する者

又 現在独立役員の地位にある者が、独立役員として再任されるためには、通算の在任期間が8年間を超えないことを要する。

ル その他、当社の一般株主全体との間で上記イからリまでで考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれのない人物であることを要する。

ヲ 仮に上記ハからリまでのいずれかに該当する者であっても、当該人物の人格、識見等に照らし、当社の独立役員としてふさわしいと当社が考える者については、当社は、当該人物が会社法上の社外取締役または社外監査役の要件を充足しており、かつ、当該人物が当社の独立役員としてふさわしいと考える理由を、対外的に説明することを条件に、当該人物を当社の独立役員とすることができる。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携ならびに内部監査部門との関係

監査役、会計監査人、内部監査室の間での会議を四半期毎に行うこととしています。

また、監査役と会計監査人の2者間打合せの内容(例えば、会計監査の課題や会計監査人評価等)や、内部監査室と会計監査人の2者間での内部統制評価に係る打合せ内容についても監査役と内部監査室の月次連絡会にて情報の共有を行っており、監査役、会計監査人、内部監査室の間での情報共有を充実させています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は「監査役会設置型」を採用しています。監査役会は3名で構成されており、2名が社外監査役です。監査役の選任にあたっては、監査役会で経歴などを精査し、その他の関係会社と関係性のない社外監査役を確保しています。

監査役は、取締役会及び経営会議等重要な会議に出席して取締役の業務執行監視をするとともに、代表取締役とも日常的に意見交換を行い、独立した視点から経営監視を行っています。また、監査役は、取締役による業務執行状況、取締役会の運営手続、取締役会で決議及び報告された事項の執行状況及び結果についても監査しています。必要に応じて現地に赴き実査を行っています。

なお、社外監査役細木正彦氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査の状況

イ 内部監査室の監査について

内部監査は、内部監査担当役員直属の内部監査室が担当しており、その人数は1名であります。内部監査担当役員は代表取締役社長が担当しており、事業部門や管理部門の業務執行状況を監視することで、各部門の業務の適正を確保するための体制を構築しています。内部監査室の監査報告書は社長のほか監査役に対しても提出すること等により、内部監査室と監査役監査との連携を図っております。

内部監査室は、事業年度毎に年度計画を作成し、内部統制（J-SOX）監査及び業務監査を実施しています。また、取締役会及び経営会議等の重要な会議体に陪席しており、付議資料及び取締役会等の議論から、業務執行上の問題点を適時に把握しています。

また、監査の実施においては、規程に記載された帳票・資料の確認だけでなく、内部監査室自らの視点での現場管理資料や証憑の整合性確認及び必要に応じて相手先へ訪問ヒアリングを実施する等の積極的な監査を実施しております。関連当事者取引の適切性を確保することについては、事業部門・管理部門での管理状況を適時確認し、経営会議等での事前審議及び取締役会での承認の手續に遺漏がないかの確認をしています。

ロ 三様監査（監査役監査・会計監査人監査・内部監査室監査）の連携ならびにこれらの監査と内部統制部門との連携について

監査役、会計監査人、内部監査室の間での会議を四半期毎に行うこととしています。

また、監査役と会計監査人の2者間打合せの内容（例えば、会計監査の課題や会計監査人評価等）や、内部監査室と会計監査人の2者間での内部統制評価に係る打合せ内容についても監査役と内部監査室の月次連絡会にて情報の共有を行っており、監査役、会計監査人、内部監査室の間での情報共有を充実させています。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

UHY東京監査法人

ロ 業務を執行した公認会計士の氏名

公認会計士 谷田 修一

公認会計士 安河内 明

ハ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名 その他 5名

二 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定にあたり、品質管理体制、独立性及び専門性等を総合的に勘案し、決定することとしております。当該基準を満たし、効率的な監査業務の運営が期待できること等から、上記監査法人を適正と判断いたしました。

なお、監査役会は、会計監査人の職務執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

ホ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準査定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の品質管理、独立性、専門性等を考慮し、監査法人に対して評価を行っております。その結果、同法人による監査が適正に行われていると判断しております。

ヘ 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 東光監査法人
当連結会計年度及び当事業年度 UHY東京監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

UHY東京監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

東光監査法人

(2) 異動の年月日

2019年1月30日

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

2018年1月30日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である東光監査法人は、2019年1月30日開催の第30期定時株主総会終結の時をもって任期満了となりました。これに伴い、その後任として新たにUHY東京監査法人を会計監査人として選任するものであります。

監査役会がUHY東京監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、同監査法人が会計監査人に求められる専門性、独立性及び適正性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する品質管理体制を備えているものと判断したためであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

(監査報酬の内容等)

(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	21		25	
連結子会社	3		1	2
計	24		26	2

(注) 連結子会社における非監査業務の内容は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の合意された手続業務等を委託し、対価を支払っております。

(監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬)

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

(その他重要な報酬の内容)

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

(監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

当社監査役会は、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画における監査時間、配員計画、会計監査人の職務遂行状況等を鑑みて、報酬見積りの相当性などを確認し、当期の会計監査人の報酬等の額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等は、株主総会において年間の報酬の総額を決議し、各取締役の報酬額は株主総会決議の範囲内において、報酬委員会による審議を経た上で取締役会で決定しております。当連結会計年度において、報酬委員会は3回開催され、各取締役の固定報酬およびストックオプションの付与について審議を行っております。

また、各監査役の報酬額は、株主総会決議の範囲内において、監査役の協議により決定しております。

なお、役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	ストック オプション	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	35	35		0		3
監査役 (社外監査役を除く。)	6	6				1
社外役員	16	16				6

- (注) 1 取締役の報酬限度額は、2005年2月15日開催の株主総会において年額600百万円以内(決議当時7名。ただし、使用人分給与は含まない。)と決議されております。
- 2 監査役の報酬限度額は、2005年2月15日開催の株主総会において年額200百万円以内(決議当時3名)と決議されております。
- 3 上記のほか、取締役に對してストックオプションとして発行する新株予約権に係る報酬等の額として、2019年1月30日開催の株主総会において年額200百万円(うち社外取締役34百万円)以内と決議されております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式価値の変動又は配当により利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は対象企業との安定的・長期的な取引関係の維持・強化の観点から、当社の中長期的な企業価値向上に寄与すると判断される場合に限り、株式の政策保有を行います。保有する政策保有株式については、取締役会にて保有目的及び合理性を検証し、個々の銘柄ごとに保有の適否を判断しております。なお、保有意義の希薄化が認められた場合には、当該保有株式の縮減を検討致します。

□ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	1
非上場株式以外の株式	2	95

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

八 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社フィスコ	575,000	575,000	取引関係の維持強化のため	無
	90	185		
株式会社ネクスグループ	25,800	25,800	当社が保有していた関係会社株式の株式交換に伴い、親会社株式の交付を受けたため保有しております。	有
	4	8		

(注) 定量的な保有効果については、記載が困難なため省略しておりますが、個別の投資先ごとに関連する収益や受取配当金のリターン等を参考に保有意義の見直しを行っております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	0	1	0
非上場株式以外の株式	1	15	2	509

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式	0		1

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年11月1日から2019年10月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年11月1日から2019年10月31日まで)の財務諸表について、UHY東京監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、的確かつ適時に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、公益財団法人財務会計基準機構等の行う研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年10月31日)	当連結会計年度 (2019年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,482,857	2,564,276
受取手形及び売掛金	1,123,141	851,890
商品及び製品	12,016	3,522
仕掛品	28,889	13,375
短期貸付金	76,460	10,817
未収入金	39,580	88,891
仮想通貨	274,150	137,750
預け金	820,292	312,668
その他	126,406	282,198
貸倒引当金	78,147	-
流動資産合計	4,905,647	4,265,389
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3 274,418	3 82,655
減価償却累計額	60,209	24,955
建物及び構築物(純額)	214,209	57,699
機械装置及び運搬具	9,159	12,529
減価償却累計額	8,547	5,675
機械装置及び運搬具(純額)	611	6,853
工具、器具及び備品	281,268	253,642
減価償却累計額	119,426	197,566
工具、器具及び備品(純額)	161,842	56,076
土地	3 146,616	3 500
リース資産	11,390	11,390
減価償却累計額	11,390	11,390
リース資産(純額)	0	0
建設仮勘定	2,431	-
有形固定資産合計	525,712	121,130
無形固定資産		
ソフトウェア	86,425	60,527
のれん	135,585	1,419,267
その他	30,562	221,698
無形固定資産合計	252,573	1,701,493
投資その他の資産		
投資有価証券	1 4,983,295	1 4,178,338
出資金	1 154,095	13,074
長期貸付金	141,863	214,509
その他	220,531	238,037
貸倒引当金	160,930	236,976
投資その他の資産合計	5,338,856	4,406,984
固定資産合計	6,117,142	6,229,607
資産合計	11,022,789	10,494,997

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年10月31日)	当連結会計年度 (2019年10月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	252,672	265,385
短期借入金	² 2,000,000	-
1年内返済予定の長期借入金	³ 145,848	³ 502,678
1年内償還予定の社債	-	140,000
未払金	194,435	215,233
未払法人税等	5,606	32,347
賞与引当金	234,085	166,126
その他	582,783	545,282
流動負債合計	3,415,431	1,867,052
固定負債		
社債	-	490,000
長期借入金	³ 236,694	³ 2,076,933
繰延税金負債	55,426	2,944
その他	48,959	13,874
固定負債合計	341,079	2,583,752
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	⁴ 8	⁴ 8
特別法上の準備金合計	8	8
負債合計	3,756,519	4,450,813
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金	7,663,090	7,663,090
利益剰余金	1,496,112	3,247,629
自己株式	88,945	88,945
株主資本合計	7,078,032	5,326,515
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	88,262	6,366
繰延ヘッジ損益	334	987
為替換算調整勘定	100,309	100,284
その他の包括利益累計額合計	188,237	105,663
新株予約権	-	2,852
非支配株主持分	-	609,152
純資産合計	7,266,269	6,044,184
負債純資産合計	11,022,789	10,494,997

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年11月 1日 至 2018年10月31日)	当連結会計年度 (自 2018年11月 1日 至 2019年10月31日)
売上高	7,640,243	7,600,508
売上原価	6,618,616	6,248,554
売上総利益	1,021,626	1,351,953
販売費及び一般管理費	¹ 1,417,554	¹ 1,967,859
営業損失()	395,927	615,905
営業外収益		
受取利息	10,086	8,777
受取配当金	-	39
投資有価証券売却益	100,169	-
持分法による投資利益	26,554	-
仮想通貨売却益	915,541	-
受取家賃	-	12,892
その他	34,855	21,830
営業外収益合計	1,087,207	43,539
営業外費用		
支払利息	15,403	25,342
支払手数料	56,003	99,924
持分法による投資損失	-	² 391,104
その他	7,075	23,119
営業外費用合計	78,482	539,490
経常利益又は経常損失()	612,798	1,111,856
特別利益		
固定資産売却益	-	³ 2,037
投資有価証券売却益	126,151	-
関係会社株式売却益	-	10,813
貸倒引当金戻入額	6,876	2,102
持分変動利益	40,570	1,559
仮想通貨評価益	102,397	-
仮想通貨交換益	60,000	-
特別利益合計	335,995	16,512
特別損失		
投資有価証券評価損	68,512	144,676
減損損失	⁴ 291,287	⁴ 487,862
固定資産除却損	⁵ 346	⁵ 22
段階取得に係る差損	-	5,388
特別損失合計	360,147	637,950
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	588,646	1,733,294
法人税、住民税及び事業税	27,448	16,291
法人税等調整額	5,832	3,339
法人税等合計	33,281	19,630
当期純利益又は当期純損失()	555,364	1,752,924
非支配株主に帰属する当期純利益	4,430	392
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	550,933	1,753,317

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)	当連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
当期純利益又は当期純損失()	555,364	1,752,924
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	85,901	81,896
繰延ヘッジ損益	334	653
為替換算調整勘定	0	24
その他の包括利益合計	1 85,567	1 82,574
包括利益	640,932	1,835,499
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	636,501	1,835,891
非支配株主に係る包括利益	4,430	392

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年11月 1日 至 2018年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,775,162	12,610,314	16,486,801	88,945	3,809,730
会計方針の変更による累積的影響額			81,414		81,414
会計方針の変更を反映した当期首残高			16,405,387		3,891,144
当期変動額					
新株の発行	1,165,130	1,165,130			2,330,260
新株の発行(新株予約権の行使)					-
株式交換による増加		278,415			278,415
親会社株主に帰属する当期純利益			550,933		550,933
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		26,694			26,694
減資による資本金から剰余金への振替	7,940,292	7,940,292			-
持分法の適用範囲の変動					-
欠損填補		14,357,757	14,357,757		-
その他			583		583
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	6,775,162	4,947,224	14,909,274	-	3,186,887
当期末残高	1,000,000	7,663,090	1,496,112	88,945	7,078,032

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,360	-	100,308	102,669	300,679	4,213,079
会計方針の変更による累積的影響額						81,414
会計方針の変更を反映した当期首残高						4,294,494
当期変動額						
新株の発行						2,330,260
新株の発行(新株予約権の行使)						-
株式交換による増加						278,415
親会社株主に帰属する当期純利益						550,933
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						26,694
減資による資本金から剰余金への振替						-
持分法の適用範囲の変動						-
欠損填補						-
その他						583
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	85,901	334	0	85,567	300,679	215,111
当期変動額合計	85,901	334	0	85,567	300,679	2,971,775
当期末残高	88,262	334	100,309	188,237	-	7,266,269

当連結会計年度(自 2018年11月 1日 至 2019年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,000,000	7,663,090	1,496,112	88,945	7,078,032
当期変動額					
新株の発行					-
新株の発行(新株予約権の行使)					-
株式交換による増加					-
親会社株主に帰属する当期純損失()			1,753,317		1,753,317
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
減資による資本金から剰余金への振替					-
持分法の適用範囲の変動			1,800		1,800
欠損填補					-
その他					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	1,751,516	-	1,751,516
当期末残高	1,000,000	7,663,090	3,247,629	88,945	5,326,515

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	88,262	334	100,309	188,237	-	-	7,266,269
当期変動額							
新株の発行							-
新株の発行(新株予約権の行使)							-
株式交換による増加							-
親会社株主に帰属する当期純損失()							1,753,317
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							-
減資による資本金から剰余金への振替							-
持分法の適用範囲の変動							1,800
欠損填補							-
その他							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	81,896	653	24	82,574	2,852	609,152	529,430
当期変動額合計	81,896	653	24	82,574	2,852	609,152	1,222,085
当期末残高	6,366	987	100,284	105,663	2,852	609,152	6,044,184

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)	当連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	588,646	1,733,294
減価償却費	101,689	79,558
のれん償却額	19,331	73,286
貸倒引当金の増減額(は減少)	6,876	2,101
賞与引当金の増減額(は減少)	133,888	27,569
受取利息及び受取配当金	10,086	8,816
支払利息	15,403	25,342
為替差損益(は益)	42	-
持分法による投資損益(は益)	26,554	391,104
持分変動損益(は益)	40,570	1,559
段階取得に係る差損益(は益)	-	5,388
投資有価証券売却損益(は益)	226,321	-
関係会社株式売却損益(は益)	-	10,813
投資有価証券評価損益(は益)	68,512	144,676
株式報酬費用	-	2,852
仮想通貨評価損益(は益)	102,397	-
固定資産除却損	346	22
減損損失	291,287	487,862
売上債権の増減額(は増加)	65,397	166,782
たな卸資産の増減額(は増加)	6,862	33,430
仮想通貨の増減額(は増加)	274,150	-
仕入債務の増減額(は減少)	58,440	23,148
預け金の増減額(は増加)	359,765	507,624
未払消費税等の増減額(は減少)	26,718	18,533
その他	469,052	267,996
小計	435,804	196,468
利息及び配当金の受取額	3,690	1,074
利息の支払額	13,583	21,937
法人税等の支払額	52,692	15,271
営業活動によるキャッシュ・フロー	373,218	232,601

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)	当連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	49,215	39,119
無形固定資産の取得による支出	81,641	620,088
投資有価証券の取得による支出	4,566,988	475,720
投資有価証券の売却による収入	998,303	-
出資金の払込による支出	150,000	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 342,411	2 563,428
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	3 288,595
貸付金の回収による収入	13,140	214,015
敷金及び保証金の回収による収入	8,327	-
その他	1,606	7,476
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,168,880	1,203,222
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,000,000	2,000,000
長期借入れによる収入	130,000	2,910,000
長期借入金の返済による支出	252,898	300,347
社債の発行による収入	-	682,928
社債の償還による支出	-	70,000
株式の発行による収入	2,330,260	-
その他	603	48,660
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,206,758	1,173,921
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	2,616
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	411,096	264,520
現金及び現金同等物の期首残高	2,071,760	2,482,857
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	345,939
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,482,857	1 2,564,276

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 11社

主要な連結子会社の名称

SJ Asia Pacific Limited

株式会社東京テック

株式会社CCCT

eワラント証券株式会社

EWARRANT INTERNATIONAL LTD.

EWARRANT FUND LTD.

アイスタディ株式会社

株式会社エム・ソフト

株式会社ネクストエッジ

EWM (HONG KONG) LIMITED

株式会社カイカ分割準備会社

EWM (HONG KONG) LIMITED並びに株式会社カイカ分割準備会社は2019年10月に当社全額出資にて設立し、アイスタディ株式会社については、株式取得により連結の範囲に含めております。

株式会社ネクス・ソリューションズは2019年9月に全株式を譲渡したことにより、連結の範囲から除外しております。

フィスコキャピタル1号投資事業有限責任組合は、2019年4月に持分法適用関連会社から連結子会社になりましたが、2019年10月に清算終了となり、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1)持分法を適用した関連会社数 2社

株式会社ネクス、株式会社フィスコデジタルアセットグループ

なお、株式会社シーズメンは2019年8月に持分法適用関連会社から除外いたしました。

(2)持分法を適用しない関連会社数 2社

ENPIX Corporation、株式会社レジストアート

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、海外連結子会社1社の決算日は3月31日ですが、連結財務諸表の作成にあたり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

商品

主として個別法による原価

製品

移動平均法による原価法

仕掛品

主として個別法による原価法

ハ 仮想通貨

活発な市場があるもの

時価法（売却原価は移動平均法により算定しております）

活発な市場がないもの

移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社

定率法

但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

海外連結子会社

定額法

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 3～39年

機械装置及び運搬具 2～8年

工具、器具及び備品 4～15年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（3～5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく方法と、残存有効期間（3年）に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担に属する部分を計上しております。

ハ 金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣布令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準

イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約

工事進行基準(契約の進捗率の見積りは原価比例法)

ロ その他の契約

工事完成基準

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金の利息

ハ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ニ ヘッジ有効性の評価方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、20年以内の合理的な年数で定期的に償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日)等を当連結会計年度から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。

ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(追加情報)

仮想通貨に関する注記は以下のとおりであります。

(1)仮想通貨の連結貸借対照表計上額

	前連結会計年度 (2018年10月31日)	当連結会計年度 (2019年10月31日)
保有する仮想通貨	274,150千円	137,750千円

(2)保有する仮想通貨の種類ごとの保有数量及び連結貸借対照表計上額

活発な市場が存在する仮想通貨

種類	前連結会計年度 (2018年10月31日)		当連結会計年度 (2019年10月31日)	
	保有数量(単位)	連結貸借対照表計上額	保有数量(単位)	連結貸借対照表計上額
ビットコイン	3.3581BTC	2,365千円	3.2383BTC	3,241千円

活発な市場が存在しない仮想通貨

種類	前連結会計年度 (2018年10月31日)		当連結会計年度 (2019年10月31日)	
	保有数量(単位)	連結貸借対照表計上額	保有数量(単位)	連結貸借対照表計上額
フィスコイン	12,462,042FSCC	271,784千円	12,823,754FSCC	134,508千円

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものが次のとおり含まれております。

	前連結会計年度 (2018年10月31日)	当連結会計年度 (2019年10月31日)
投資有価証券(株式)	856,437 千円	3,344,340 千円
投資有価証券(社債)		450,000
出資金	149,328	

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結していましたが、2019年10月31日現在解約しております。当該契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年10月31日)	当連結会計年度 (2019年10月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	2,000,000 千円	千円
借入実行残高	2,000,000	
差引額	千円	千円

3 担保資産

担保に供している資産は次のとおりであります。なお、関係会社株式につきましては連結上相殺消去されております。

	前連結会計年度 (2018年10月31日)	当連結会計年度 (2019年10月31日)
土地	144,616 千円	千円
建物	35,510	
関係会社株式		1,020,000
計	180,127 千円	1,020,000 千円

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年10月31日)	当連結会計年度 (2019年10月31日)
1年内返済予定の長期借入金	12,192 千円	142,800 千円
長期借入金	125,088	785,800
計	137,280 千円	928,600 千円

4 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、以下のとおりであります。

金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5 第1項

5 当社の借入金のうち、シンジケートローン契約（当連結会計年度末残高2,368,600千円）には、各事業年度における純資産及び経常利益が、一定額以上であることを約する財務制限条項が付されております。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)	当連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
役員報酬	137,720千円	153,957千円
給与手当	342,297	552,841
賞与引当金繰入額	11,834	12,026
支払手数料	204,723	352,312
業務委託費	168,205	89,212

2 持分法による投資損失

当連結会計年度（自 2018年11月1日 至 2019年10月31日）

持分法適用関連会社である株式会社フィスコデジタルアセットグループに係るのれん相当額について、当初想定していた計画を下回って業績が推移していることから、回収可能価額を慎重に検討した結果、当連結会計年度末における償却残高のうち300,582千円を営業外費用の「持分法による投資損失」に含めて計上しております。

3 固定資産売却益

固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)	当連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
車両運搬具	千円	2,037千円

4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2017年11月1日 至 2018年10月31日）

セグメント	場所	用途	種類	減損損失（千円）
金融商品取引事業	東京都千代田区、英国領ケイマン諸島		のれん	291,287

（減損損失の認識に至った経緯）

当社グループは減損会計の適用にあたり、事業単位を基準とした管理会計上の区分にしたがって資産グルーピングを行っております。

金融商品取引事業において、超過収益力を前提にのれんを計上しましたが、国内におけるカバード・ワラント等の取次等を行うeワラント証券株式会社における取引先1社との契約解除に伴い、当初想定していた事業計画の見直しが必要になったことから、のれんの全額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度（自 2018年11月1日 至 2019年10月31日）

セグメント	場所	用途	種類	減損損失（千円）
仮想通貨取引事業	東京都目黒区	販売用ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	487,862

（減損損失の認識に至った経緯）

当社グループは減損会計の適用にあたり、事業単位を基準とした管理会計上の区分にしたがって資産グルーピングを行っております。

当社の連結子会社であるC C C Tにおいて、仮想通貨交換所システムの開発費の一部をソフトウェア仮勘定として資産計上しておりましたが、当初想定していた収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

5 固定資産除却損

固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2017年11月1日 至 2018年10月31日）	当連結会計年度 （自 2018年11月1日 至 2019年10月31日）
建物及び構築物	254千円	千円
工具、器具及び備品	92	22
計	346	22

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)	当連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	133,607千円	240,845千円
組替調整額	710	113,801
税効果調整前	132,896千円	127,044千円
税効果額	46,995	45,148
その他有価証券評価差額金	85,901千円	81,896千円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	334千円	653千円
税効果調整前	334千円	653千円
税効果額		
繰延ヘッジ損益	334千円	653千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	0千円	24千円
組替調整額		
税効果調整前	0千円	24千円
税効果額		
為替換算調整勘定	0千円	24千円
その他の包括利益合計	85,567千円	82,574千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	321,923,000	38,935,455		360,858,455

(変動事由の概要)

発行済株式総数38,935,455株の増加理由は下記のとおりです。

第三者割当増資による増加	34,780,000株
株式交換に伴う新株発行による増加	4,155,455株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	192,954			192,954

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	360,858,455			360,858,455

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	192,954			192,954

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権						155
連結子会社	ストック・オプションとしての新株予約権						2,696
合計							2,852

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)	当連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
現金及び預金	2,482,857 千円	2,564,276 千円
現金及び現金同等物	2,482,857	2,564,276

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)

eワラント3社(eワラント証券株式会社、EWARRANT INTERNATIONAL LTD.、EWARRANT FUND LTD.)

(単位：千円)

流動資産	4,510,233
固定資産	37,677
のれん	291,287
流動負債	893,192
固定負債	240,000
特別法上の準備金	8
株式の取得価額	3,705,997
取得価額に含まれる 仮想通貨	60,000
取得価額に含まれる 借入金	2,631,360
現金及び現金同等物	672,226
差引：取得による支出	342,411

当連結会計年度(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

アイスタディ株式会社

(単位：千円)

流動資産	1,337,564
固定資産	317,112
のれん	1,120,475
流動負債	240,129
非支配株主持分	608,073
株式の取得価額	1,926,950
支配獲得までの既取得 価額	678,588
段階取得による差損	5,388
追加取得した株式の取 得価額	1,253,750
現金及び現金同等物	917,842
差引：取得による支出	335,907

株式会社エイム・ソフト及びその子会社1社

(単位：千円)

流動資産	204,350
固定資産	70,062
のれん	273,721
流動負債	146,871
固定負債	75,263
株式の取得価額	326,000
現金及び現金同等物	98,479
差引：取得による支出	227,520

3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

株式会社ネクス・ソリューションズ

(単位：千円)

流動資産	757,960
固定資産	653,351
流動負債	422,879
固定負債	340,937
未実現利益	8,302
株式売却益	10,813
株式の売却価額	650,005
現金及び現金同等物	361,410
差引：売却による収入	288,595

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を借入により調達しておりますが、長期にわたる投資資金は借入、増資及び社債の発行にて調達する方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。預け金には有価証券が含まれており、売却時と現在の評価額とは差が発生しますので、時には現在の評価額を下回るリスクがあります。投資有価証券は、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。また、取引先企業等に対して短期貸付及び長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。カバード・ワラント負債は、原資産価格の変動の影響を受けるので、時にはヘッジ取引を行なっても、損失を蒙ることがあります。長期借入金 は、主に長期的な投資資金に係る資金調達であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権、長期貸付金について、主な取引先の信用状況を定期的に把握し、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

なお、デリバティブ取引の利用にあたっては、格付の高い金融機関とのみ取引を行っており、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

また金融商品取引事業においては、市場リスクは保有する有価証券・派生商品(デリバティブ)等や外貨預金等の外貨建て資産・負債等に、株価、金利その他価格変動要因及び外国為替相場など市場全体に共通の要素の変動によって発生し得る損失の危険とその他の理由によって発生し得る損失の危険をあらかじめ定めた限度額の範囲内に収めることでトレーディング部で管理しております。なお、当該限度額は投資・リスク管理委員会において決定し、リスク管理室でモニタリングしております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、担当部署が資金繰計画を作成するとともに、手許流動性の維持等により流動性の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2018年10月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,482,857	2,482,857	
(2) 受取手形及び売掛金	1,123,141	1,123,141	
(3) 未収入金	39,580	39,580	
(4) 預け金	820,292	820,292	
(5) 投資有価証券	1,280,354	1,346,388	66,033
(6) 長期貸付金	218,324		
貸倒引当金(1)	218,324		
資産計	5,746,226	5,812,260	66,033
(1) 支払手形及び買掛金	252,672	252,672	
(2) 短期借入金	2,000,000	2,000,000	
(3) カバード・ワラント負債	426,438	426,438	
(4) 長期借入金	382,542	368,965	13,576
負債計	3,061,652	3,048,076	13,576

(1) 長期貸付金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2019年10月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,564,276	2,564,276	
(2) 受取手形及び売掛金	851,890	851,890	
(3) 未収入金	88,891	88,891	
(4) 預け金	312,668	312,668	
(5) 投資有価証券	812,059	812,059	
(6) 長期貸付金	214,509		
貸倒引当金(1)	214,359		
	150	150	
資産計	4,629,936	4,629,936	
(1) 支払手形及び買掛金	265,385	265,385	
(2) カバード・ワラント負債	148,070	148,070	
(3) 社債	630,000	619,593	10,406
(4) 長期借入金	2,579,611	2,463,465	116,146
負債計	3,623,066	3,496,513	126,552

(1) 長期貸付金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(3) 未収入金、(4) 預け金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(5) 投資有価証券

投資有価証券のうち、短期間で決済される債券については、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。市場価格のある投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

(6) 長期貸付金

回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額と近似しており、当該価額を時価としております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) カバード・ワラント負債

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

社債の時価については、市場価格によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、連結貸借対照表に計上しております一年内返済予定の長期借入金は、当該項目に含めて記載しております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2018年10月31日)	当連結会計年度 (2019年10月31日)
非上場株式	802,940	3,366,278
転換社債型新株予約権付社債	2,900,000	
投資事業有限責任組合出資金	149,328	

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年10月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,482,857			
受取手形及び売掛金	1,123,141			
未収入金	39,580			
預け金	820,292			
長期貸付金(1)				
合計	4,465,870			

(1) 償還予定が確定しない長期貸付金218,324千円(貸倒引当金218,324千円)は上記表には含めておりません。

当連結会計年度(2019年10月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,564,276			
受取手形及び売掛金	851,890			
未収入金	88,891			
預け金	312,668			
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	450,000			
長期貸付金(1)	80	70		
合計	4,267,806	70		

(1) 償還予定が確定しない長期貸付金214,359千円(貸倒引当金214,359千円)は上記表には含めておりません。

(注) 4 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年10月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	145,848	106,328	29,662	12,192	12,192	76,320

当連結会計年度(2019年10月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	140,000	140,000	140,000	140,000	70,000	
長期借入金	502,678	484,474	482,774	474,024	410,690	224,971

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2018年10月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	509,075	352,011	157,064
小計	509,075	352,011	157,064
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	520,588	540,885	20,296
小計	520,588	540,885	20,296
合計	1,029,663	892,896	136,767

(注) 非上場株式等については(連結貸借対照表計上額3,702,940千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年10月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	266,307	256,690	9,617
小計	266,307	256,690	9,617
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	95,752	95,752	
小計	95,752	95,752	
合計	362,059	352,442	9,617

(注) 非上場株式等については(連結貸借対照表計上額3,366,278千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2017年11月1日 至 2018年10月31日）

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	998,303	226,321	

当連結会計年度（自 2018年11月1日 至 2019年10月31日）

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

有価証券については、前連結会計年度において68,512千円(その他有価証券の株式68,512千円)、当連結会計年度において144,676千円(その他有価証券の株式144,676千円)の減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、時価のある有価証券については、期末における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄については全て減損処理を行い、30%以上50%未満の銘柄については時価の回復可能性を検討した上で減損処理を行っております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の減損処理にあたっては、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、個別に回復可能性を検討し、回復可能性のないものについて減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2018年10月31日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	137,280	125,088	5,980

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2019年10月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度としては厚生年金基金制度を、確定拠出型の制度としては確定拠出年金制度または前払退職金制度の選択制を設けております。

当社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度(全国情報サービス産業厚生年金基金)に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

また、当社グループの一部は、確定拠出型の中小企業退職金共済制度に加入しており、海外の連結子会社については、退職給付制度が採用されております。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 2018年3月31日現在	当連結会計年度 2019年3月31日現在
年金資産の額	248,188,774 千円	245,472,357 千円
年金財政計算上の数理債務と最低責任準備金の額との合計額	203,695,726	200,586,962
差引額	44,493,048	44,885,395

(2) 複数事業主制の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度	0.51 %	(自 2017年4月1日 至2018年3月31日)
当連結会計年度	0.34 %	(自 2018年4月1日 至2019年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、下記のとおりであります。

	前連結会計年度 2018年3月31日現在	当連結会計年度 2019年3月31日現在
剰余金	44,561,939 千円	44,936,948 千円
未償却過去勤務債務残高	68,891	51,553
差引額	44,493,048	44,885,395

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

2 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (2018年10月31日)	当連結会計年度 (2019年10月31日)
イ 厚生年金基金への拠出額	35,179 千円	31,885 千円
ロ 確定拠出年金への拠出額	60,068	53,829
退職給付費用	95,247	85,714

(ストック・オプション等関係)

< 提出会社 株式会社カイカ >

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	155千円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	株式会社カイカ
決議年月日	2019年9月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 700,000株
付与日	2019年9月26日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2021年9月26日～2024年9月25日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年10月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	株式会社カイカ
決議年月日	2019年9月25日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	700,000
失効	
権利確定	
未確定残	700,000
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

単価情報

会社名	株式会社カイカ
決議年月日	2019年9月25日
権利行使価格(円)	28
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	5.33

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注) 1	38.19	%
予想残存期間	(注) 2	3.5	年
予想配当		0	円/株
無リスク利率	(注) 3	0.335	%

(注) 1 3.5年間(2016年2月から2019年8月)の株価実績に基づき算定しました。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

<連結子会社 アイスタディ株式会社>

1 ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	2,696千円

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	アイスタディ株式会社
決議年月日	2019年7月11日
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 5名 同社従業員 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 85,000株
付与日	2019年7月12日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2021年7月13日～2024年7月12日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年10月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	アイスタディ株式会社
決議年月日	2019年7月11日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	85,000
失効	
権利確定	
未確定残	85,000
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

単価情報

会社名	アイスタディ株式会社
決議年月日	2019年7月11日
権利行使価格(円)	664
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	208.93

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注) 1	48.83	%
予想残存期間	(注) 2	3.5	年
予想配当	(注) 3	3.5	円/株
無リスク利率	(注) 4	0.209	%

(注) 1 3.5年間(2016年1月から2019年6月まで)の株価実績に基づき算定しました。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3 2018年12月期の配当実績によります。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年10月31日)	当連結会計年度 (2019年10月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	71,938 千円	55,734 千円
貸倒引当金	60,929	240,156
未払事業税	2,356	7,345
繰越欠損金(注)	1,563,478	1,632,835
減価償却超過額	12,599	6,664
固定資産の未実現利益	3,919	
長期前払費用償却	14,293	
投資有価証券評価損	24,438	93,350
長期未払金	654	
減損損失		168,473
その他	23,685	71,203
繰延税金資産小計	1,778,293	2,275,762
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)		1,629,150
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額		630,992
評価性引当額小計	1,760,080	2,260,143
繰延税金負債との相殺	18,212	696
繰延税金資産合計	千円	14,923 千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	48,093 千円	2,944 千円
のれん	11,253	
その他	14,293	696
繰延税金負債小計	73,639	3,640
繰延税金資産との相殺	18,212	696
繰延税金負債合計	55,426 千円	2,944 千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年10月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	3,684			51,799	293,964	1,283,386	1,632,835千円
評価性引当額				51,799	293,964	1,283,386	1,629,150千円
繰延税金資産	3,684						3,684千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	前連結会計年度 (2018年10月31日)	当連結会計年度 (2019年10月31日)
法定実効税率	30.9 %	%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	
住民税均等割等	0.4	
評価性引当額の増減額	32.4	
持分法投資損益	1.2	
のれん償却	0.5	
持分変動利益	1.9	
のれん減損損失	13.4	
海外子会社との税率差異	0.8	
その他	4.2	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.0 %	%

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

<アイスタディ株式会社>

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

アイスタディ株式会社
HRテクノロジー事業

(2) 企業結合を行った理由

当社グループはアイスタディ株式会社(以下、「アイスタディ」といいます。)を連結子会社化することにより、アイスタディに対してより機密性の高いノウハウを提供し、アイスタディがこれらのノウハウに基づき当社グループ社内向けの教育コンテンツを作成し提供することで、アイスタディは当社グループのノウハウを活用してシステムに関する専門分野における付加価値の高い教育コンテンツを作成し、アイスタディの顧客に販売することで「LMS」事業の拡大が期待でき、当社グループは当社グループの技術者の育成を加速させることが可能と考えております。

またアイスタディの「育成型人材紹介事業」により、当社グループが求めるスキルにあわせて、募集した人材に教育研修を行い、研修を修了した人材を評価し、当社グループに紹介することで、当該事業を軌道にのせることができ、当社グループはブロックチェーン技術者を効率よく獲得でき、収益拡大につながると考えております。

(3) 企業結合日

2019年4月17日(みなし取得日 2019年4月30日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合の直前に所有していた議決権比率	19.9%
企業結合日に取得した議決権比率	37.1%
取得後の議決権比率	57.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2019年4月30日をみなし取得日としているため、当社が子会社化した連結子会社の7ヵ月間(2019年4月1日~2019年10月31日)の損益を連結しております。

3 被取得企業の取得価額及び対価の種類ごとの内容

企業結合日直前に所有していた普通株式の企業結合日における時価	673,200千円	
取得の対価	現金	1,253,750千円
取得原価		1,926,950千円

4 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差損 5,388千円

5 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 25,030千円

6 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

1,120,475千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力により発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

投資効果の発現する期間において均等償却いたします。なお償却期間については10年であります。

7 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,337,564千円
固定資産	317,112
資産合計	1,654,677
流動負債	240,129
負債合計	240,129

8 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の合理的な算定が困難であるため、記載しておりません。

<フィスコキャピタル1号投資事業有限責任組合>

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

フィスコキャピタル1号投資事業有限責任組合
投資事業

(2) 企業結合を行った理由

2019年4月17日付でアイスタディを当社の連結子会社化したことに伴い、当社及びアイスタディが共に出資しているフィスコキャピタル1号投資事業有限責任組合への合計出資比率が85.7%になったことから、当社はフィスコキャピタル1号投資事業有限責任組合を持分法適用関連会社から連結子会社としました。

(3) 企業結合日

2019年4月17日(みなし取得日 2019年4月30日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする持分の取得

(5) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合の直前に所有していた出資比率	42.9%
企業結合日に取得した出資比率	42.9%
取得後の出資比率	85.7%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価としてアイスタディ株式を取得したことにより、被取得企業の合計出資比率が85.7%になったためであります。

2 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2019年4月30日をみなし取得日としているため、当社が子会社化した連結子会社の6ヵ月間(2019年5月1日~2019年10月31日)の損益を連結しております。

3 被取得企業の取得価額及び対価の種類ごとの内訳

企業結合日直前に所有していた出資の企業結合日における時価	148,042千円
企業結合日に追加取得した出資持分の時価	148,042千円
取得原価	296,084千円

4 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

該当事項はありません。

5 主要な取得関連費用の内容及び金額

該当事項はありません。

6 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

7 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	345,770千円
資産合計	345,770
流動負債	338
負債合計	338

8 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

<株式会社エイム・ソフト>

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

株式会社エイム・ソフト(以下、「エイム・ソフト」といいます。)

コンピュータシステムの企画、開発、販売並びに運用管理及び保守に関する業務

これに従いまして、エイム・ソフトの子会社である株式会社ネクストエッジも、アイスタディの完全子会社となりました。

(2) 企業結合を行った主な理由

アイスタディがエイム・ソフトを取得した主な理由は、業界全体がIT技術者不足にある中、グループ企業である株式会社カイカと業務提携先企業へのシステム開発の人的リソースの提供手段としての役割も果たし、グループの技術基盤強化にも貢献していくことにもつながると確信している点、ひいては、両社の企業価値の向上につながるのとのお考えに至った点であります。

(3) 企業結合日

2019年10月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

57.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

アイスタディが現金を対価として株式を取得したためであります。

2 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2019年9月30日をみなし取得日とし、当連結会計年度は被取得企業の貸借対照表のみ連結しているため、連結財務諸表に被取得企業の業績は含まれておりません。

3 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	326,000千円
-------	----	-----------

4 主要な取得関連費用の内容及び金額

外部のアドバイザーに対する報酬・手数料等 41,887千円

5 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

273,721千円

なお、のれんは、当連結会計年度末においては、取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

アイスタディが資本業務提携をすることから生じる超過収益力であります。

具体的には、今回の株式取得により、エイム・ソフトは従来のシステム開発事業を堅実に成長させつつ、かつ、アイスタディが展開する iStudy ACADEMY にて AI やブロックチェーン、IoT などに関連する高度 IT 人材向けコースを受講したエンジニアを採用し、実践経験を積み、高度 IT人材のシステム開発事業へと事業拡大を図ることが可能となります。また、エイム・ソフトの完全子会社である株式会社ネクストエッジが展開するフリーランス中心の ITエンジニア紹介事業においても、iStudy ACADEMY が提供する高度 IT 教育プログラムによるスキルアップが期待され、より専門性の高いサービス提供に資すると考えております。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	204,350千円
固定資産	70,062
資産合計	<u>274,413</u>
流動負債	146,871
固定負債	75,263
負債合計	<u>222,134</u>

7 取得原価の配分

当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

8 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の合理的な算定が困難であるため、記載しておりません。

事業分離

(子会社株式の売却)

1 事業分離の概要

(1) 子会社の名称及び事業の内容

株式会社ネクス・ソリューションズ
情報システム事業

(2) 事業分離を行った主な理由

株式会社ネクス・ソリューションズはこれまで、当社連結売上・利益への貢献、両社の営業網の活用等の一定のシナジー成果はあったものの、既存顧客からの受注が好調であったことから技術者の不足が常態化しており、当社グループが現在注力しているブロックチェーン等のフィンテック分野に十分な技術者を配分できず、フィンテック分野におけるシナジーは発揮しきれていない状況でありました。

当社グループが事業を展開する国内ITサービス市場は2020年のオリンピックによる支出拡大効果は見込まれるも2021年は反動減となり、2018年～2023年の年間平均成長率は1.3%で推移するとの予測もあり、今後大きな伸びは期待できないと考えております。今後、当社グループが継続的かつ安定的な成長を図るための第2の柱として、経営資源をフィンテック分野に集中し、企業価値の向上を図りたい考え、フィンテック分野を取り巻く環境の著しい変化とその成長速度に適応すべく、株式会社ネクス・ソリューションズを譲渡することを決断いたしました。

出典：IDC Japan 株式会社 国内ITサービス市場予測

(3) 事業分離日

2019年9月2日

(4) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

2 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社株式売却益 10,813千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	757,960千円
固定資産	653,351
資産合計	<u>1,411,311</u>
流動負債	422,879
固定負債	340,937
負債合計	<u>763,816</u>

(3) 会計処理

連結上帳簿価額と売却価額との差額を関係会社株式売却益として、特別利益に計上しております。

3 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

情報サービス事業

4 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 2,053,871千円
営業損失 68,704

(資産除去債務関係)

資産除去債務の概要

当社グループは、本社オフィス等の不動産賃借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)

当社では、静岡県に遊休不動産を有しております。

一部の連結子会社では、栃木県に遊休不動産を有しており、また、当該連結子会社は、福岡県その他の地域において自社物件を取得し、当該子会社の事業所等として使用していますが、その一部を賃貸しているため、賃貸不動産として使用される部分を含む不動産としております。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する賃貸損益は9,821千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
	当連結会計年度 期首残高	当連結会計年度 増減額	当連結会計年度 末残高	
遊休不動産	2,000		2,000	2,010
賃貸不動産として使用される部分を含む不動産	295,914	10,434	285,480	289,200

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

時価の算定方法

時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

当連結会計年度(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

当社では、静岡県に遊休不動産を有しております。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
	当連結会計年度 期首残高	当連結会計年度 増減額	当連結会計年度 末残高	
遊休不動産	2,000	1,500	500	510
賃貸不動産として使用される部分を含む不動産	285,480	285,480		

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

時価の算定方法

時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

- 賃貸不動産として使用される部分を含む不動産の期中増減額のうち、当連結会計年度の主な減少額は、全株式を売却して連結除外した株式会社ネクス・ソリューションズの保有する賃貸用不動産の影響によるものであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

各報告セグメントの内容につきましては、「第一部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容」をご参照ください。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他事業 (注)1	合計
	情報サービス 事業	仮想通貨 関連事業	金融商品 取引事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	7,289,805	82,306	432,744	7,640,243	-	7,640,243
セグメント間の内部 売上高又は振替高	421,831	2,157	-	423,988	-	423,988
計	7,711,637	80,149	432,744	8,064,232	-	8,064,232
セグメント利益又は損 失()	238,969	671,010	19,241	451,282	-	451,282
セグメント資産	10,088,647	919,163	3,870,792	14,878,604	392,766	15,271,370
その他の項目						
減価償却費	101,463	-	226	101,689	-	101,689
のれんの償却額	19,331	-	-	19,331	-	19,331
持分法適用会社への 投資額	229,320	-	-	229,320	392,766	622,086
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	128,426	-	2,431	130,857	-	130,857

	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額
売上高		
外部顧客への売上高	-	7,640,243
セグメント間の内部 売上高又は振替高	423,988	-
計	423,988	7,640,243
セグメント利益又は損 失()	55,355	395,927
セグメント資産	4,248,580	11,022,789
その他の項目		
減価償却費	-	101,689
のれんの償却額	-	19,331
持分法適用会社への投 資額	-	622,086
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	-	130,857

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメント(カジュアルウェア等の小売を営む株式会社シーズメンの株式取得やフィスコキャピタル1号投資事業有限責任組合に対する出資)であります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額55,355千円は、セグメント間の取引により発生したものであります。

(2) セグメント資産の調整額 4,248,580千円は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他事業
	情報サービス 事業	仮想通貨 関連事業	金融商品 取引事業	HRテクノロジー 事業	計	
売上高						
外部顧客への売上高	6,632,088	8,821	457,856	501,742	7,600,508	-
セグメント間の内部 売上高又は振替高	635,009	3,590	-	15,671	654,271	-
計	7,267,097	12,411	457,856	517,414	8,254,779	-
セグメント利益又は損 失()	81,396	310,603	266,782	46,831	542,821	-
セグメント資産	3,842,162	3,836,668	3,512,922	2,922,746	14,114,499	-
その他の項目						
減価償却費	71,829	-	1,287	6,442	79,558	-
のれんの償却額	17,262	-	-	56,023	73,286	-
持分法適用会社への 投資額	631,036	2,707,157	-	-	3,338,194	-
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	92,930	527,406	12,257	26,614	659,207	-

	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額
売上高			
外部顧客への売上高	7,600,508	-	7,600,508
セグメント間の内部 売上高又は振替高	654,271	654,271	-
計	8,254,779	654,271	7,600,508
セグメント利益又は損 失()	542,821	73,083	615,905
セグメント資産	14,114,499	3,619,501	10,494,997
その他の項目			
減価償却費	79,558	-	79,558
のれんの償却額	73,286	-	73,286
持分法適用会社への投 資額	3,338,194	-	3,338,194
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	659,207	-	659,207

(注)1 調整額は、以下のとおりであります

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 73,083千円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
- (2) セグメント資産の調整額 3,619,501千円は、セグメント間取引消去であります。
- 2 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。
- 3 HRテクノロジー事業については、当社が子会社化した連結子会社の7ヶ月間(2019年4月1日~2019年10月31日)の損益を連結しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)

「金融商品取引事業」セグメントにおいて、のれんについて減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当連結会計年度において、291,287千円であります。

当連結会計年度(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

「仮想通貨取引事業」セグメントにおいて、その他無形固定資産につき減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当連結会計年度において、487,862千円であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他事業	全社・消去	合計
	情報サービス事業	仮想通貨関連事業	金融商品取引事業	計			
当期末残高	135,585	-	-	135,585	-	-	135,585

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他事業	全社・消去	合計
	情報サービス事業	仮想通貨関連事業	金融商品取引事業	HRテクノロジー事業	計			
当期末残高	81,094	-	-	1,338,172	1,419,267	-	-	1,419,267

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)

当連結会計年度における報告セグメントにおける負ののれんの発生益はありません。

当連結会計年度(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

当連結会計年度における報告セグメントにおける負ののれんの発生益はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
記載すべき重要な事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は株式会社ネクス及び株式会社シーズメン並びにフィスコキャピタル1号投資事業有限責任組合であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	株式会社ネクス	株式会社シーズメン	フィスコキャピタル1号投資事業有限責任組合
流動資産合計	648,132	2,796,934	350,000
固定資産合計	811,710	1,925,683	
繰延資産合計		3,038	
流動負債合計	132,805	2,547,602	1,564
固定負債合計	177,369	767,948	
純資産合計	1,149,667	1,410,105	348,435
売上高	807,063	932,382	
税引前当期純利益金額	138,674	10,421	1,564
当期純利益金額	121,596	19,991	1,564

当連結会計年度(自 2018年11月 1 日 至 2019年10月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	株式会社フィ スコデジタル アセットグ ループ	大阪府 岸和田市	2,586,060	仮想通貨関連	(所有) 直接23.2 間接1.4	役員の兼任	社債の引受	450,000	投資有価証券	450,000

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は株式会社ネクス及び株式会社フィスコデジタルアセットグループであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、株式会社シーズメンは持分法適用関連会社から除外しました。またフィスコキャピタル1号投資事業有限責任組合は、2019年4月に持分法適用関連会社から連結子会社になりましたが、2019年10月に清算結了となりました。

(単位：千円)

	株式会社ネクス	株式会社フィスコデ ジタルアセットグループ
流動資産合計	730,036	5,163
固定資産合計	880,595	3,302,120
繰延資産合計		
流動負債合計	232,065	28,057
固定負債合計	90,737	450,000
純資産合計	1,287,829	2,824,062
売上高	922,980	9,000
税引前当期純利益金額	159,299	75,464
当期純利益金額	139,495	50,823

(注) 1 株式会社フィスコデジタルアセットグループは、当連結会計年度から重要な関連会社としております。

2 株式会社フィスコデジタルアセットグループの要約財務諸表の損益計算書項目は、2019年1月1日から9月30日までの9カ月間を対象としております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前連結会計年度 (2018年10月31日)	当連結会計年度 (2019年10月31日)
(1) 1株当たり純資産額	20円15銭	15円06銭
(算定上の基礎)		
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (千円)	7,266,269	6,044,184
普通株式に係る純資産額(千円)	7,266,269	5,432,179
差額の主な内訳(千円)		
非支配株主持分		609,152
新株予約権		2,852
普通株式の発行済株式数(株)	360,858,455	360,858,455
普通株式の自己株式数(株)	192,954	192,954
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	360,665,501	360,665,501

項目	前連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)	当連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
(2) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()	1円54銭	4円86銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 又は親会社株主に帰属する当期純損失 金額() (千円)	550,933	1,753,317
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額又は普通株式に係る親 会社株主に帰属する当期純損失金 額() (千円)	550,933	1,753,317
普通株式の期中平均株式数(株)	357,870,008	360,665,501
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 金額		
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益調整 額(千円)		
普通株式増加数(株)		
(うち新株予約権(株))		
希薄化効果を有していないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益の算定に含め なかった潜在株式の概要		2019年9月25日開催の取締役 会にて第6回新株予約権の発 行決議がなされました。目的 となる株式の種類及び株数： 普通株式700,000株

- (注) 1 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失のため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

(持株会社体制への移行に伴う吸収分割契約締結)

当社は2019年12月25日開催の取締役会において、2020年3月1日(予定)を効力日として、会社分割の方式により持株会社体制へ移行するため、当社の100%子会社である株式会社カイカ分割準備会社との間で吸収分割契約の締結を承認することを決議しました。

(1) 当該吸収分割の相手会社についての事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社カイカ分割準備会社
本店の所在地	東京都目黒区大橋一丁目5番1号
代表者の氏名	代表取締役社長 鈴木 伸
資本金の額	15百万円
純資産の額	29百万円
総資産の額	30百万円
事業の内容	システム開発事業等

なお、株式会社カイカ分割準備会社は、2020年3月1日に株式会社C A I C Aテクノロジーズに商号変更を予定しております。

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

株式会社カイカ分割準備会社(決算期10月末)は、2019年10月7日設立の会社のため、2019年10月31日時点の売上高及び営業利益・経常利益はなく、純損失は15千円であります。

大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

大株主の名称	発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合
株式会社カイカ	100%

提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	当社100%出資の連結子会社
人的関係	役員の兼任があります。
取引関係	当社との取引関係はありません。

(2) 当該吸収分割の目的

経営管理機能と事業執行機能を分離し、それぞれの機能に特化した体制構築と、権限と責任の明確化により経営のスピードを更に引き上げることで、グループ経営体制を強化することを目的としております。持株会社体制への移行後、当社は持株会社として当社グループ全体のマネジメントに特化し、事業の拡大に向けた経営戦略の立案、経営資源の最適な配分および効率的な活用による企業価値の最大化を図ってまいります。

(3) 当該吸収分割の方法、吸収分割に係る割当ての内容その他の吸収分割契約の内容

会社分割の方法

株式会社カイカ分割準備会社を承継会社とし、当社を分割会社とした吸収分割方式です。

吸収分割に係る割当ての内容

承継会社は、本件分割に際して普通株式5,720株を発行し、これを全て分割会社である当社に割当交付いたします。

その他の吸収分割契約の内容

） 吸収分割の日程

2019年12月25日	定時取締役会	吸収分割契約承認（当社）
	臨時株主総会	吸収分割契約承認（承継会社）
2019年12月25日	吸収分割契約	締結
2020年1月30日	定時株主総会	吸収分割契約承認（当社）
2020年3月1日（予定）		吸収分割契約の効力発生日

） 吸収分割により増減する資本金

本吸収分割による当社の資本金の増減はありません。

） 吸収分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取り扱い

本吸収分割による当社が発行する新株予約権に関する取扱いについての変更はありません。なお、当社は新株予約権付社債を発行していません。

） 承継会社が承継する権利義務

承継会社は、本件分割の効力発生日において、分割会社の本件分割の対象となる事業に係る資産・負債、契約関係（ただし、当社と従業員との間の労働契約は除く）およびこれに付随するすべての権利義務を承継いたします。

） 債務履行の見込み

分割会社である当社および承継会社は、効力発生日以降の債務の履行の見込みに問題はないものと判断しております。

（４）吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠

承継会社は、当社の100%子会社であり、本件吸収分割により承継会社が発行する全株式を当社に割当て交付するため、当社と承継会社間で協議し、割当てる株式数を決定しております。

（５）当該吸収分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社C A I C Aテクノロジーズ （現 株式会社カイカ分割準備会社）
本店の所在地	東京都目黒区大橋一丁目5番1号
代表者の氏名	代表取締役社長 鈴木 伸
資本金の額	301百万円
純資産の額	未定であります。
総資産の額	未定であります。
事業の内容	システム開発事業等

（ストックオプションとして新株予約権の発行）

2019年12月25日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役及び従業員に対し、特に有利な条件によりストックオプションとして新株予約権を割り当てること及び当該新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、2020年1月30日開催の第31回定時株主総会に上程することを決議しました。

また、本議案は会社法第361条の規定に基づき、当社取締役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容につき当社取締役会に委任することにつき、伏せて上程することを決議しました。同株主総会において原案どおり承認されました。

1 当社及び当社子会社の取締役並びに当社及び当社子会社の従業員に対し特に有利な条件により新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由

当社グループの業績向上や企業価値増大に対する意欲や士気を高めるためのインセンティブを与えることを目的としております。

2 当社の取締役に対する報酬等の額

当社取締役に対して割り当てるストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額として年額200百万円（うち社外取締役は34百万円）を上限として設ける旨の承認をお願いするものであります。

ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的内容は、会社業績並びに当社及び当社子会社における業務執行の状況・貢献度等を基準として決定しております。

当社は、新株予約権が当社の企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めること等を目的として割り当てられるストックオプションであることから、その具体的な内容は相当なものであると考えております。

なお、当社の取締役の報酬等の額は、2005年2月15日開催の臨時株主総会において年額600百万円以内（ただし、使用人分給とは含まない。）とする旨承認いただいておりますが、本議案に係るストックオプションとしての新株予約権に関する当社の取締役の報酬等の額及び具体的内容は、上記報酬額とは別枠で設定するものであります。なお、本議案に係る取締役の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まれておりません。

3 新株予約権の発行要領

(1) 新株予約権の総数

45,000個を上限とし、このうち、当社の取締役に割り当てる新株予約権の数の上限は27,000個（うち社外取締役分は4,500個）とする。

(2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式4,500,000株を株式数の上限とし、このうち2,700,000株（うち社外取締役分は450,000株）を、当社取締役に割り当てる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式数の上限とする。

なお、各新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という）は当社普通株式100株とする。

また、当社が、本総会の決議の日（以下「決議日」という）後、当社普通株式につき株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

さらに、上記のほか、決議日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行うことができる。

上記の調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権に係る付与株式数についてののみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

(3) 新株予約権と引き換えに払い込む金額

新株予約権と引き換えに金銭の払込みを要しないこととする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権の行使により交付を受けることのできる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という）に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、取締役会の定めるところにより新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という）の平均値に1.05を乗じた金額と割当日の前日の終値（前日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）のいずれか高い金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}}$$

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うことができる。

(5) 新株予約権の行使期間

新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議の日後2年を経過した日から、当該取締役会決議の日後5年を経過する日まで。

(6) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権行使時においても当社又は当社子会社の役職員の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会が特例として認めた場合を除く。

(7) 新株予約権の取得条項

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認されたとき（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会決議がなされたとき）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権の割当日以降、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも権利行使価額の50%（1円未満の端数は切り下げ）以下となった場合には、当社は、当該新株予約権の全部を無償で取得することができるものとする。

新株予約権者が、上記（6）に定める条件に該当しなくなった場合には、当社は、当社の取締役会の決議により別途定める日において、当該新株予約権者が保有する新株予約権のすべてを無償で取得することができる。

(8) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。

(9) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。

(10) 端数がある場合の取扱い

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(11) その他

その他の新株予約権の募集事項については、別途開催される当社取締役会の決議において定める。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社カイカ	第1回無担保社債	2018年 12月28日		180,000	0.21	なし	2023年 12月28日
"	第2回無担保社債	2019年 3月29日		450,000	0.12	なし	2024年 3月29日
合計				630,000 (140,000)			

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
140,000	140,000	140,000	140,000	70,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,000,000			
1年以内に返済予定の長期借入金	145,848	502,678	0.9	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	236,694	2,076,933	0.9	2021年3月1日～ 2026年3月31日
合計	2,382,542	2,579,611		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 変動利率のものについては、当連結会計年度末の利率を利用しております。

3 長期借入金の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	484,474	482,774	474,024	410,690

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,881,268	3,910,478	6,024,592	7,600,508
税金等調整前四半期 (当期)純損失金額() (千円)	179,727	461,860	640,637	1,733,294
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失金額 () (千円)	186,238	476,821	652,374	1,753,317
1株当たり四半期 (当期)純損失金額() (円)	0.52	1.32	1.81	4.86

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失 金額() (円)	0.52	0.81	0.49	3.05

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年10月31日)	当事業年度 (2019年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,486,589	778,888
売掛金	1 646,959	1 683,121
商品及び製品	12,016	3,522
仕掛品	17,799	13,375
前払費用	41,756	55,839
短期貸付金	76,460	-
未収入金	1 32,587	1 20,453
その他	9,059	105
貸倒引当金	138,586	-
流動資産合計	2,184,640	1,555,306
固定資産		
有形固定資産		
建物	14,988	20,538
工具、器具及び備品	48,240	47,780
土地	500	500
有形固定資産合計	63,728	68,819
無形固定資産		
ソフトウェア	19,567	37,148
その他	284	208
無形固定資産合計	19,852	37,357
投資その他の資産		
投資有価証券	3,838,392	564,345
関係会社株式	4,648,011	8,618,144
出資金	154,085	7,572
長期貸付金	1 1,871,863	1 2,494,509
長期前払費用	46,680	36,115
敷金及び保証金	79,551	76,827
その他	1 80,373	1 120,742
貸倒引当金	736,846	1,908,127
投資その他の資産合計	9,982,113	10,010,131
固定資産合計	10,065,694	10,116,308
資産合計	12,250,335	11,671,614

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年10月31日)	当事業年度 (2019年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 160,750	1 191,769
短期借入金	2 2,000,000	-
1年内返済予定の長期借入金	16,680	453,880
1年内償還予定の社債	-	140,000
未払金	1 137,266	1 142,249
未払法人税等	2,290	28,064
未払消費税等	41,609	34,972
未払費用	27,983	33,575
前受金	1 5,130	1 16,076
預り金	1 13,719	1 50,635
賞与引当金	148,937	159,649
流動負債合計	2,554,366	1,250,872
固定負債		
社債	-	490,000
長期借入金	11,080	1,925,800
関係会社長期借入金	1 2,391,360	1 2,391,360
繰延税金負債	48,093	591
その他	1 43,577	1 13,883
固定負債合計	2,494,110	4,821,634
負債合計	5,048,476	6,072,507
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	1,278,415	1,278,415
その他資本剰余金	4,022,627	4,022,627
資本剰余金合計	5,301,043	5,301,043
利益剰余金		
利益準備金	12,400	12,400
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	878,128	626,579
利益剰余金合計	890,528	614,179
自己株式	88,945	88,945
株主資本合計	7,102,626	5,597,918
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	99,232	1,032
評価・換算差額等合計	99,232	1,032
新株予約権	-	155
純資産合計	7,201,858	5,599,106
負債純資産合計	12,250,335	11,671,614

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)	当事業年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
売上高	1 4,867,074	1 5,053,549
売上原価	1 4,219,505	1 4,384,773
売上総利益	647,568	668,775
販売費及び一般管理費	2 866,792	2 549,164
営業利益又は営業損失()	219,223	119,611
営業外収益		
受取利息	70,510	46,129
受取配当金	-	39
業務受託料	1 3,473	1 3,624
仮想通貨売却益	915,541	-
有価証券売却益	100,169	-
その他	11,291	18,189
営業外収益合計	1,100,986	67,982
営業外費用		
支払利息	13,454	25,335
支払手数料	48,718	99,924
貸倒引当金繰入額	58,769	38,081
その他	9,804	15,542
営業外費用合計	130,747	178,883
経常利益	751,015	8,710
特別利益		
貸倒引当金戻入額	6,876	3,965
投資有価証券売却益	126,151	85,885
債権譲渡益	102,397	-
仮想通貨交換益	60,000	-
特別利益合計	295,424	89,850
特別損失		
投資有価証券評価損	68,512	144,676
関係会社株式評価損	10,000	419,425
固定資産除却損	-	22
貸倒引当金繰入額	170,526	998,578
特別損失合計	249,039	1,562,702
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	797,400	1,464,141
法人税、住民税及び事業税	11,713	40,565
法人税等合計	11,713	40,565
当期純利益又は当期純損失()	809,114	1,504,707

【システム開発売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)		当事業年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	2,416,546	57.2	2,348,407	54.0
外注費		1,616,574	38.3	1,849,289	42.5
経費		191,626	4.5	149,496	3.4
当期総製造費用		4,224,747	100.0	4,347,193	100.0
仕掛品期首たな卸高		21,394		17,799	
合計		4,246,141		4,364,993	
仕掛品期末たな卸高		17,799		13,375	
他勘定振替高	2	37,831		1,156	
システム開発売上原価	3	4,190,511		4,350,461	

1 主な内訳は、次の通りであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
旅費交通費	17,761	15,746
減価償却費	1,228	1,276
通信費	42,810	31,269
賃借料	616	523
地代家賃	61,538	49,732

2 他勘定振替高の内容は、次の通りであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
売上原価	39,147	
販売費及び一般管理費	1,316	1,156
計	37,831	1,156

3 システム開発売上原価と売上原価の調整表

区分	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
システム開発売上原価	4,190,511	4,350,461
商品売上原価	28,994	34,312
売上原価	4,219,505	4,384,773

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算によっております。なお、労務費及び一部の経費については予定原価を適用し、原価差額については期末において調整計算を行っています。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	7,775,162	10,274,962	-	10,274,962	12,400	14,370,157	14,357,757
会計方針の変更による累積的影響額						81,414	81,414
会計方針の変更を反映した当期首残高					-	14,288,742	14,276,342
当期変動額							
新株の発行	1,165,130	1,165,130		1,165,130			-
株式交換による増加		278,415		278,415			-
減資による資本金または準備金から剰余金の振替	7,940,292	10,440,092	18,380,385	7,940,292			-
欠損填補			14,357,757	14,357,757		14,357,757	14,357,757
当期純利益						809,114	809,114
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							-
当期変動額合計	6,775,162	8,996,547	4,022,627	4,973,920	-	15,166,871	15,166,871
当期末残高	1,000,000	1,278,415	4,022,627	5,301,043	12,400	878,128	890,528

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	88,945	3,603,422	2,360	2,360	3,605,783
会計方針の変更による累積的影響額		81,414			81,414
会計方針の変更を反映した当期首残高		3,684,836			3,687,197
当期変動額					
新株の発行		2,330,260			2,330,260
株式交換による増加		278,415			278,415
減資による資本金または準備金から剰余金の振替					-
欠損填補					-
当期純利益		809,114			809,114
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			96,871	96,871	96,871
当期変動額合計	-	3,417,789	96,871	96,871	3,514,660
当期末残高	88,945	7,102,626	99,232	99,232	7,201,858

当事業年度(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金合計
					繰越利益剰余金		
当期首残高	1,000,000	1,278,415	4,022,627	5,301,043	12,400	878,128	890,528
当期変動額							
新株の発行							-
株式交換による増加							-
減資による資本金または準備金から剰余金の振替							-
欠損填補							-
当期純損失()						1,504,707	1,504,707
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,504,707	1,504,707
当期末残高	1,000,000	1,278,415	4,022,627	5,301,043	12,400	626,579	614,179

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	88,945	7,102,626	99,232	99,232	-	7,201,858
当期変動額						
新株の発行						-
株式交換による増加						-
減資による資本金または準備金から剰余金の振替						-
欠損填補						-
当期純損失()		1,504,707				1,504,707
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			98,199	98,199	155	98,043
当期変動額合計	-	1,504,707	98,199	98,199	155	1,602,751
当期末残高	88,945	5,597,918	1,032	1,032	155	5,599,106

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

- ・ その他有価証券

時価のあるもの...決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均方法により算定)

時価のないもの...移動平均法による原価法

ロ たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

- ・ 商品

個別法による原価法

- ・ 仕掛品

個別法による原価法

ハ 仮想通貨の評価基準及び評価方法

- ・ 活発な市場があるもの

時価法(売却原価は移動平均法により算定しております)

- ・ 活発な市場がないもの

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産.....定率法

(リース資産を除く)

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	3～39年
工具、器具及び備品	4～15年

無形固定資産.....定額法

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(3～5年)に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく方法と、残存有効期間(3年)に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。

リース資産.....所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸し倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担に属する部分を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準

イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約

工事進行基準(契約の進捗率の見積りは原価比例法)

ロ その他の契約

工事完成基準

5 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱いの適用)

「資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱い」(実務対応報告第38号平成30年3月14日)を、当事業年度から適用しております。当社が保有する仮想通貨のうち、活発な市場が存在する仮想通貨は市場価格に基づく価額をもって貸借対照表に計上するとともに、帳簿価額との差額は、売上高として計上しております。活発な市場が存在しない仮想通貨は取得原価をもって貸借対照表に計上し、期末における処分見込額が取得原価を下回る場合には、当該処分見込額をもって貸借対照表に計上するとともに、取得原価と当該処分見込額との差額は売上高として計上しております。また、当該会計方針の変更は、前事業年度についても遡及適用しており、遡及適用後の財務諸表となっております。

この結果、遡及適用前と比較して、前事業年度の特別利益は81,414千円減少しており、これに伴い税引前当期純利益及び当期純利益につきましても、それぞれ同額減少しております。また、前事業年度の期首の純資産の帳簿価額に反映された会計方針の変更の累積的影響額により、利益剰余金の遡及適用後の前期首残高は81,414千円増加しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日)等を当事業年度から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。

ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年10月31日)	当事業年度 (2019年10月31日)
短期金銭債権	118,208千円	69,723千円
短期金銭債務	17,976	47,572
長期金銭債権	1,788,769	2,378,568
長期金銭債務	2,393,772	2,396,103
貸倒引当金	636,356	1,671,151

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結していましたが、2019年10月31日現在解約しております。当該契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度(2018年10月31日)	当事業年度(2019年10月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	2,000,000 千円	千円
借入実行残高	2,000,000	
差引額	千円	千円

3 当社の借入金のうち、シンジケートローン契約(当事業年度末残高2,368,600千円)には、各事業年度における純資産及び経常利益が、一定額以上であることを約する財務制限条項が付されております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)	当事業年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
営業取引による取引高		
売上高	527,245千円	611,494千円
売上原価、販管費及び一般 管理費	17,356	79,192
営業取引以外の取引高	67,853	39,360

2 販売費及び一般管理費の主なもの

	前事業年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)	当事業年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
役員報酬	60,003千円	57,849千円
給与手当	68,722	109,048
賞与引当金繰入額	5,983	9,823
法定福利費	17,108	25,986
減価償却費	23,344	19,505
地代家賃	14,212	13,518
租税公課	21,670	35,762
業務委託費	54,179	41,717
支払手数料	60,716	59,084
貸倒引当金繰入額	407,059	

おおよその割合

	前事業年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)	当事業年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
販売費	3%	13%
一般管理費	97	87

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
前事業年度(2018年10月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(2019年10月31日)

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	1,621,740	1,241,425	380,315
関連会社株式			
計	1,621,740	1,241,425	380,315

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2018年10月31日)	当事業年度 (2019年10月31日)
子会社株式	4,413,856	4,018,742
関連会社株式	271,730	2,977,661
計	4,685,586	6,996,404

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年10月31日)	当事業年度 (2019年10月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	45,605 千円	48,885 千円
貸倒引当金	255,782	584,268
未払事業税	1,773	1,799
繰越欠損金	1,348,368	1,562,719
投資有価証券評価損	21,143	68,197
関係会社株式評価損	3,054,975	3,146,060
その他	30,481	23,502
繰延税金資産小計	4,758,129	5,435,430
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額		1,562,719
将来減算一時差異等に係る評価性引当額		3,872,711
評価性引当額小計	4,758,129	5,435,430
繰延税金資産合計	千円	千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	42,691 千円	591 千円
繰延税金負債合計	42,691 千円	591 千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	前事業年度 (2018年10月31日)	当事業年度 (2019年10月31日)
法定実効税率	30.9 %	%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	
住民税均等割等	0.3	
評価性引当額の増減額	29.8	
その他	2.8	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.3 %	%

当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合(アイスタディ株式会社、フィスコキャピタル1号投資事業有限責任組合)

事業分離(株式会社ネクス・ソリューションズ)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(持株会社体制への移行に伴う吸収分割契約締結)

当社は2019年12月25日開催の取締役会において、2020年3月1日(予定)を効力日として、会社分割の方式により持株会社体制へ移行するため、当社の100%子会社である株式会社カイカ分割準備会社との間で吸収分割契約の締結を承認することを決議しました。

(1) 当該吸収分割の相手会社についての事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社カイカ分割準備会社
本店の所在地	東京都目黒区大橋一丁目5番1号
代表者の氏名	代表取締役社長 鈴木 伸
資本金の額	15百万円
純資産の額	29百万円
総資産の額	30百万円
事業の内容	システム開発事業等

なお、株式会社カイカ分割準備会社は、2020年3月1日に株式会社CAICAテクノロジーに商号変更を予定しております。

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

株式会社カイカ分割準備会社(決算期10月末)は、2019年10月7日設立の会社のため、2019年10月31日時点の売上高及び営業利益・経常利益はなく、純損失は15千円であります。

大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

大株主の名称	発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合
株式会社カイカ	100%

提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	当社100%出資の連結子会社
人的関係	役員の兼任があります。
取引関係	当社との取引関係はありません。

(2) 当該吸収分割の目的

経営管理機能と事業執行機能を分離し、それぞれの機能に特化した体制構築と、権限と責任の明確化により経営のスピードを更に引き上げることで、グループ経営体制を強化することを目的としております。持株会社体制への移行後、当社は持株会社として当社グループ全体のマネジメントに特化し、事業の拡大に向けた経営戦略の立案、経営資源の最適な配分および効率的な活用による企業価値の最大化を図ってまいります。

(3) 当該吸収分割の方法、吸収分割に係る割当ての内容その他の吸収分割契約の内容

会社分割の方法

株式会社カイカ分割準備会社を承継会社とし、当社を分割会社とした吸収分割方式です。

吸収分割に係る割当ての内容

承継会社は、本件分割に際して普通株式5,720株を発行し、これを全て分割会社である当社に割当交付いたします。

その他の吸収分割契約の内容

） 吸収分割の日程

2019年12月25日	定時取締役会	吸収分割契約承認（当社）
	臨時株主総会	吸収分割契約承認（承継会社）
2019年12月25日	吸収分割契約	締結
2020年1月30日	定時株主総会	吸収分割契約承認（当社）
2020年3月1日（予定）	吸収分割契約の効力発生日	

） 吸収分割により増減する資本金

本吸収分割による当社の資本金の増減はありません。

） 吸収分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取り扱い

本吸収分割による当社が発行する新株予約権に関する取扱いについての変更はありません。なお、当社は新株予約権付社債を発行していません。

） 承継会社が承継する権利義務

承継会社は、本件分割の効力発生日において、分割会社の本件分割の対象となる事業に係る資産・負債、契約関係（ただし、当社と従業員との間の労働契約は除く）およびこれに付随するすべての権利義務を承継いたします。

） 債務履行の見込み

分割会社である当社および承継会社は、効力発生日以降の債務の履行の見込みに問題はないものと判断しております。

（4）吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠

承継会社は、当社の100%子会社であり、本件吸収分割により承継会社が発行する全株式を当社に割当て交付するため、当社と承継会社間で協議し、割当てる株式数を決定しております。

（5）当該吸収分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社C A I C Aテクノロジーズ （現 株式会社カイカ分割準備会社）
本店の所在地	東京都目黒区大橋一丁目5番1号
代表者の氏名	代表取締役社長 鈴木 伸
資本金の額	301百万円
純資産の額	未定であります。
総資産の額	未定であります。
事業の内容	システム開発事業等

（ストックオプションとして新株予約権の発行）

2019年12月25日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役及び従業員に対し、特に有利な条件によりストックオプションとして新株予約権を割り当てること及び当該新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、2020年1月30日開催の第31回定時株主総会に上程することを決議しました。

また、本議案は会社法第361条の規定に基づき、当社取締役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容について当社取締役会に委任することにつき併せて上程することを決議しました。同株主総会において原案どおり承認されました。

1 当社及び当社子会社の取締役並びに当社及び当社子会社の従業員に対し特に有利な条件により新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由

当社グループの業績向上や企業価値増大に対する意欲や士気を高めるためのインセンティブを与えることを目的としております。

2 当社の取締役に対する報酬等の額

当社取締役に対して割り当てるストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額として年額200百万円（うち社外取締役は34百万円）を上限として設ける旨の承認をお願いするものであります。

ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容は、会社業績並びに当社及び当社子会社における業務執行の状況・貢献度等を基準として決定しております。

当社は、新株予約権が当社の企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めること等を目的として割り当てられるストックオプションであることから、その具体的な内容は相当なものであると考えております。

なお、当社の取締役の報酬等の額は、2005年2月15日開催の臨時株主総会において年額600百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）とする旨ご承認いただいておりますが、本議案に係るストックオプションとしての新株予約権に関する当社の取締役の報酬等の額及び具体的内容は、上記報酬額とは別枠で設定するものであります。なお、本議案に係る取締役の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3 新株予約権の発行要領

(1) 新株予約権の総数

45,000個を上限とし、このうち、当社の取締役に割り当てる新株予約権の数の上限は27,000個（うち社外取締役分は4,500個）とする。

(2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式4,500,000株を株式数の上限とし、このうち2,700,000株（うち社外取締役分は450,000株）を、当社取締役に割り当てる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式数の上限とする。

なお、各新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という）は当社普通株式100株とする。

また、当社が、本総会の決議の日（以下「決議日」という）後、当社普通株式につき株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

さらに、上記のほか、決議日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行うことができる。

上記の調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権に係る付与株式数についてののみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

(3) 新株予約権と引き換えに払い込む金額

新株予約権と引き換えに金銭の払込みを要しないこととする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権の行使により交付を受けることのできる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という）に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、取締役会の定めるところにより新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という）の平均値に1.05を乗じた金額と割当日の前日の終値（前日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）のいずれか高い金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}}$$

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うことができる。

(5) 新株予約権の行使期間

新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議の日後2年を経過した日から、当該取締役会決議の日後5年を経過する日まで。

(6) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権行使時においても当社又は当社子会社の役職員の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会が特例として認めた場合を除く。

(7) 新株予約権の取得条項

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認されたとき（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会決議がなされたとき）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権の割当日以降、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも権利行使価額の50%（1円未満の端数は切り下げ）以下となった場合には、当社は、当該新株予約権の全部を無償で取得することができるものとする。

新株予約権者が、上記（6）に定める条件に該当しなくなった場合には、当社は、当社の取締役会の決議により別途定める日において、当該新株予約権者が保有する新株予約権のすべてを無償で取得することができる。

(8) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。

(9) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。

(10) 端数がある場合の取扱い

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(11) その他

その他の新株予約権の募集事項については、別途開催される当社取締役会の決議において定める。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	14,988	8,125		2,575	20,538	13,145
	工具、器具 及び備品	48,240	4,640	22	5,077	47,780	65,834
	土地	500				500	
	リース資産						11,390
	計	63,728	12,765	22	7,652	68,819	90,370
無形固定資産	商標権	284			75	208	1,050
	ソフトウェア	19,567	30,634		13,053	37,148	89,728
	電話加入権	0				0	
	計	19,852	30,634		13,129	37,357	90,778

(注) 当期増加額のうち、主なものは次のとおりです。

建物：本社レイアウト変更工事 8,125千円

工具、器具及び備品：ネットワーク機器（SSL-VPN端末）1台購入 2,585千円

ソフトウェア：ミーティングホストIDライセンス料 26,365千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金（流動）	138,586		138,586	
貸倒引当金（固定）	736,846	1,175,246	3,965	1,908,127
賞与引当金	148,937	159,649	148,937	159,649

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	11月1日から10月31日まで
定時株主総会	1月中
基準日	10月31日
剰余金の配当の基準日	4月30日 10月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞社に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次の通り。https://www.caica.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第30期(自 2017年11月1日 至 2018年10月31日) 2019年1月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第30期(自 2017年11月1日 至 2018年10月31日) 2019年1月30日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第31期第1四半期(自 2018年11月1日 至 2019年1月31日) 2019年3月15日関東財務局長に提出。

第31期第2四半期(自 2019年2月1日 至 2019年4月30日) 2019年6月13日関東財務局長に提出。

第31期第3四半期(自 2019年5月1日 至 2019年7月31日) 2019年9月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議)の規定に基づく臨時報告書
2019年1月31日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書
2019年2月5日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(親会社又は特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書
2019年4月15日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(親会社又は特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書
2019年4月15日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書
2019年6月14日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(親会社又は特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書
2019年8月1日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(親会社又は特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書
2019年8月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書
2019年9月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)及び第19条第2項第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2019年12月20日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号（吸収分割の決定）及び第19条第2項第3号（親会社又は特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書
2020年1月6日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2020年1月16日関東財務局長に提出

2020年1月6日提出の臨時報告書(吸収分割の決定及び親会社又は特定子会社の異動)に係る訂正報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年1月30日

株式会社カイカ
取締役会 御中

UHY東京監査法人

指 定 社 員 公認会計士 谷 田 修 一
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 安 河 内 明
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カイカの2018年11月1日から2019年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カイカ及び連結子会社の2019年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の2018年10月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2019年1月30日付で無限定適正意見を表明している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社カイカの2019年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社カイカが2019年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年1月30日

株式会社カイカ
取締役会 御中

UHY東京監査法人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	谷 田 修 一
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	安 河 内 明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カイカの2018年11月1日から2019年10月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カイカの2019年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に持株会社体制への移行を目的とする会社分割に関する事項が記載されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の2018年10月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2019年1月30日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。